

平成 26 年 10 月 6 日

◎上田委員長 委員会に先立ちまして、昨日の台風 18 号の被害状況について、事務局から少し報告をさせます。よろしくをお願いします。

◎事務局 それでは、簡単に説明させていただきます。まず、人的被害につきましては、安田町にて重症の方が 1 名。これは、雨戸を閉めようとしていた 70 代女性が強風にあおられて転倒し、大腿骨頸部を骨折したものです。中芸消防署に救急搬送の要請があったのが午後 4 時 27 分ということです。住家の被害につきましては、特にありません。その他の公共施設や農業の被害につきましては、現在調査中です。

以上です。

◎上田委員長 それでは、ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(10 時 0 分開会)

本日からの委員会は「付託事件の審査等について」であります。当委員会に付託された事件は、お手元にお配りしてある「付託事件一覧表」のとおりでございます。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、なお、委員長報告の取りまとめについては、9 日、木曜日の委員会で協議していただきたいと存じます。

それでは、お諮りします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎上田委員長 御異議なしと認めます。

それでは、日程に従い、議案及び報告事項を一括議題とし、各部ごとに説明を受けることにします。

《商工労働部》

◎上田委員長 最初に、商工労働部について行います。それでは、議案について、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎原田商工労働部長 それでは、商工労働部の提出議案と報告事項につきまして、後に課長から詳しく説明することになりますが、概要を御説明したいと思います。

その前に、今、台風関係のお話が事務局からございましたけれども、私のほうから、関係するところにつきまして御報告申し上げておきます。商工業分野に関します被害状況につきましては、まず、先週 10 月 3 日金曜日に関係団体等に対しまして、台風の対応準備に対する注意喚起文書、それから、何か被害等が発生した場合の報告の依頼もさせていただいておりました。現時点で被害等の報告は入っていない状況でございます。

それでは、議案関係の説明をさせていただきます。まず、補正予算議案についてでございます。一般会計につきまして、増額補正を 1 件、それから債務負担につきまして追加を

2件、増額を1件、そして、工業団地造成の特別会計の増額補正につきまして、特別会計で増額補正を1件お願いしてるところでございます。

工業振興課からは、県内企業が行うものづくりの機械設備の企画開発、改良に要する費用を助成する補助金につきまして、債務負担行為の限度額の増額をお願いしてるところでございます。

それから、新産業推進課からは、本県の地場産業で重要な産業でございます、紙産業の振興を図る目的で、技術開発の拠点となっております紙産業技術センターの機能を強化することとし、企業からのニーズの高い3種類の機械設備を導入したいと考えています。この整備に当たりましては、納品につきまして来年度にかかるという見込みでありますことから、債務負担行為でお願いしたいと思っております。あわせて、関連工事に係る予算もお願いしてるところでございます。

それから、企業立地課からは、一般会計では、企業立地の補助対象で来年度以降操業が見込まれる企業に対する立地補助金につきまして、債務負担行為の限度額の増額をお願いしております。また、工業団地の造成の特別会計におきましては、ことし4月に着手しました、南国日章工業団地に係る委託料の増額を提案をさせていただいております。予算関係では、以上でございます。

それから、条例その他議案としましては、高知県が当事者である訴えの提起に関する議案を提案させていただいております。これは、県が平成6年度、平成7年度に協業組合モード・アバンセに対して、貸し付けた中小企業の高度化資金に関連いたしまして、貸し付けに係る詐欺事件に関して、県に損害賠償の義務を負う企業が所有する不動産の所有権を移転していったことから、県の債権を保全する目的のために、当該行為の取り消しを求める訴えを提起するものでございます。それぞれ議案の詳細につきましては、後ほど課長のほうから説明させていただきたいと思っております。

次に、報告事項でございますが、これも3件ございまして。まず、商工政策課からは、9月3日に開催いたしました産業振興計画のフォローアップ委員会の商工業部会での議論につきまして、その概要をまず報告させていただきます。

それから、工業振興課からは、9月29日に発表しました平成25年工業統計調査結果、これは速報版で、先日新聞等でも出ておりましたけれども、その概要について報告をさせていただくようにしております。

それから、また雇用労働政策課からは、これは毎議会報告をしておりますけれども、緊急雇用の基金事業を活用して取り組んでおります、あつたか高知・雇用創出プランの執行状況についての報告をさせていただくようにしております。報告事項の詳細につきましても、後ほど課長のほうから説明をさせます。

最後に、審議会の状況等についてちょっと御報告を申し上げたいと思います。お配りし

ております、インデックスがついております商工労働部の資料の報告事項。青い商工労働部の次の工業振興課、雇用労働政策課という赤いインデックスの資料の一番最後の 27 ページでございます。冒頭に平成 26 年度主な審議会等の状況（商工労働部 H26.7～H26.9）という表題文になっておりますけれども、この資料の上段につきましては、経営支援課で所管をしております、大規模小売店舗の立地審議会について、これは 8 月 21 日に開催をしております。この上段右から 2 番目に審議項目というところがございます。この審議項目ちよつとごちゃごちゃ書いてございますけれども、審議項目の上段のほうは、新規案件、議題の 1、議題の 2、議題の 3 と書いておりますけれども、それぞれスーパー、それからドラッグストア、それから家電の量販店、3 つの新設案件についてでございます。この委員会の中で審議をしていただきまして、交通や騒音など、周辺地域に配慮すべき事項について、いずれも意見がないという答申をいただいております。3 行ほどその欄の下に書いておりますが、変更案件でございますが、この一番下の変更案件につきましても御審議をいただきましたけれども、意見はないという答申をいただいております。

下の欄でございますが、雇用労働政策課で所管をしております職業能力開発審議会、これを 7 月 24 日に開催をしております。審議項目の欄でございますが、第 9 次高知県職業能力開発計画及び高等技術学校の取り組み状況につきまして、定期の御報告をさせていただいております。委員からは、県内企業のニーズを踏まえた人材育成を進めるよう、御意見をいただいております。

以上で、議案に対する私からの総括説明を終わりたいと思います。

◎上田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈工業振興課〉

◎上田委員長 最初に、工業振興課の説明を求めます。

◎松岡工業振興課長 それでは、工業振興課の「平成 26 年 9 月補正予算」について、御説明させていただきます。②とあります議案説明書の 40 ページをお開きください。ものづくり地産地消・外商推進事業費補助金の債務負担行為についてでございます。このものづくり地産地消・外商推進事業費補助金は、今年度から県内だけでなく、県外ニーズも含めて機械や設備をできるだけ県内企業で開発・製造していく取り組みを推進するため、県内企業が行います試作機の企画、開発、改良に要する費用を助成するものでございます。昨年度までは年に三、四回の公募により、交付決定を行っておりましたが、本年度からはよりタイムリーに企業ニーズに対応していきますよう、随時補助金の申請を受け付け、原則毎月審査会を開催することとしております。これまでに、4 回の審査会を開催いたしまして、既に当初予算額 4,800 万円に対しまして、4 件 4,369 万 1,000 円の交付決定を行っているところでございます。国の経済対策や、本年 4 月に設置いたしましたものづくり地産地消・外商センターのニーズの掘り起こしにより、今後も補助金の申請が見込まれますことから、

当初予算額 4,800 万円に対しまして、1 億 1,700 万円の増額補正をお願いするものでございます。

◎上田委員長 それでは、質疑を行います。

◎武石委員 非常に大事な予算になろうかと思imasので、有効に機能するようにしていただきたいと思うんですけど。やっぱりこういった補助金を有効に企業側が使うためには、自社の試験・研究の能力ですかね。これもなけりゃいかんと思うんですけど、その知恵の部分はこの対象となる企業がどのように持っているのか。それを県としてどう把握されるのか。あるいは工業技術センターがそこにどう関わっていくのか。そのあたりの点、所見をお聞かせいただけますか。

◎松岡工業振興課長 御指摘のように、高知県の企業は、他県のやっぱり大企業に比べて試験・研究の部分で非常に弱い部分も実際あるかと思imas。最初アイデアの部分につきましては、今年度は先ほども申し上げましたように、外商センターが企業へ行く中でいろんなアイデアの掘り起こしをしてます。次に、試験・研究していかなくちゃいけないというところで、まさに先ほど言っていたように、工業技術センターが中心になって、あと、高知工科大学とかとも連携しながら、高知県全体として試験・研究を進めていくというところが非常に重要になってきますので、掘り起こし、それから補助金、こういうものに加えて、試験・研究機関としっかりと連携した取り組みが必要だと考えております。

◎武石委員 ぜひ、そういう有機的に効果がさらに発揮できるような体制づくりもしっかりと見ていただきたいと思imasので、これは要請しておきます。

◎米田委員 4 件の中で、個別事業者あるいは事業体ということからしたらどんな状況なんですか。今年度 4,800 万円のうち 4,300 万円、4 件利用してますよね。

◎松岡工業振興課長 個別の状況としましては、まず当初、例年ベースでいくと、過去の分で見ると当初予算を過去の実績を見て予算組んでおったんですけど、比較的今年度の実績を見ると、過去のものよりも長期間で少し大規模な試作開発が出てきているという感じがしてます。具体的には柑橘の搾汁システムの改良だとか、大型の噴霧器の試作開発だとか、県外に大分売っていくことも少し意識しながら、本格的な開発をしてくる企業がふえてきたのかなという格好で。過去の実績から比べると事業規模も大きくなってますし、それから、開発期間も少し伸びてきているということもあって、こういったところ考えると高知県のものづくりが以前よりも活発化してきたのかなと考えております。

◎米田委員 個別事業、これは個人かなと思imasますが、事業体で補助率が違いますよね。今回 4 件という場合、3 分の 2 の事業体なのか、個別事業なのか、そこら辺の内訳を。

◎松岡工業振興課長 おっしゃるように、単独であれば補助金が 2 分の 1 で上限 1,000 万円。事業体であれば、補助率が 3 分の 2 で上限 1,350 万円ということで、この 4 件を見ますと、2 件が単独の事業体で出てきてます。あとの残りの 2 件が県内企業と組んで事業体

としての補助申請となっております。

◎**米田委員** 県外ニーズという場合、今言われた搾汁機の問題とか、実際の経験があるわけで、今後どんなことが見込まれるのか。そこら辺のことを含めて、そういうことに活用できるように枠をふやすわけですね。

◎**松岡工業振興課長** まず、今出てきてる分については、今お話もありましたように、やっぱり県外に売っていけるときにもっと違うタイプだとか小型化のものが欲しいとか、さまざまなニーズが出てきてまして、それに対応するような製品の改良を行っていかうとするものが1つあります。

それから、今後のものなんですけれども。ものづくり地産地消・外商センターのほうが今年度新たに700社も回った中で、実際に事業化ビジネスプランの策定に取り組もうとする企業もあらわれてきて、省エネルギーセンターの開発とかショウガの洗浄プラントとか、いろんなアイデアが出てきまして、具体化を徐々にしている状況でございまして、こういったものにしっかりと県としてもタイムリーに対応していく必要があるということで、今回補正予算をお願いしているものでございます。

◎**米田委員** これは防災関連も含まれちゃうと思いますけど。ものづくり産業何とかというのは、おばさんセンター行ったら本当にすごい技術と知恵というか、非常に役立つものがたくさんあると思うんですよ。實際上、一定販売量を拡大していかなといかんわけですけど、そこら辺の見込み、あるいは販路拡大に当たって連携すべき問題、そこら辺どんなふうに考えてますか。

◎**松岡工業振興課長** 防災につきましては、我々の交流会での把握が平成24年度が6,000万円程度だったものが、平成25年度でいくと10億円を超えたということもあって、9月の末でまた売り上げ等の状況をお聞きしたいと考えておるんですけど、企業訪問する中では、去年よりも実績がかなり伸びてきているというお話をされてる企業もあります。全ての企業ではないと思うんですけども。ことしの産業推進計画では、我々はそういう部分を踏まえて一定目標額、16億円を掲げてやっております。そういった中で県外に売っていくというところを考えると、ものづくり地産・地消外商センターのほうで、去年からも取り組んでおるんですけども、瀬戸内、それから九州東部、それから大阪、近畿圏。そういったところのまずは市町村を回って、高知県の製品を随時紹介させていただいているということもあります。企業だけではなく、ものづくり地産地消・外商センターとも連携して県外にしっかりと売っていく。それと、見本市も去年よりもさらに小間数をふやして露出を多くすることとしております。

やっぱり、この高知県として一体として出て、去年に引き続き非常に目立っている部分もあって、そういったところでさらに高知県の活性化にもつながるんですけども、県外の人にも役立てていただくという視点で取り組みを進めてまいりたいと考えております。

◎上田委員長 それでは、質疑を終わります。

〈新産業推進課〉

◎上田委員長 次に、新産業推進課の説明を求めます。

◎森新産業推進課長 お手元の議案説明資料、補正予算の②の41ページをおあけください。今回の補正予算につきましては、紙産業技術センターに導入いたします機械設備等の予算をお願いしております。まずは、現年予算の増額補正でございますけれども、この530万円につきましては、今後設置をいたします機器のロールの取り替えに必要となりますクレーンの設置工事。これは、設備機器の導入に先駆けて行いたいと考えておりまして、現年度予算の増額補正をお願いするものでございます。

次に、42ページをお願いいたします。紙産業技術センターに新たに3つの設備機械を導入したいと考えておりまして、これに必要となります3億574万8,000円の債務負担行為をお願いしているものでございます。この機械につきましては、先ほど部長からも説明ございましたように、オーダーメイド発注となりまして、具体的な納品が来年度になりますことから、債務負担行為をお願いしているものでございます。具体的な内容につきまして御説明をさせていただきます。

お手元の資料の予算補足説明資料があるかと思っておりますけれども、その新産業推進課のインデックスのついたところをごらんください。それとお手数ですけれども、お手元でこのA3のクリップでとじた資料があるかと思っておりますが、これの一番後ろにバージョンアップのポイントの資料がついていると思っております。その一番後ろにこういった産業成長戦略のバージョンアップのポイントがあるかと思っておりますが、これの後ろから2枚目に、紙産業の振興につきましてのバージョンアップのポイントがございますので、こちらのほうもあわせてごらんいただきたいと思っております。それでは、補足資料のほうで御説明をさせていただきます。

まず、四国の状況につきまして記載をさせていただいております。昨年11月に、四国地方産業競争力協議会が設置されまして、本年3月には、11の競争強化戦略が策定をされております。その中の1つといたしまして、そこに記載しております高機能素材関連産業創出プロジェクトが決定をされておりました。四国経済産業局がプロジェクトリーダーをしております。このプロジェクトにつきましては、本県等に集積をしております紙でありますとか、愛媛県に集積をしております炭素繊維、こういった企業の集積、それから技術の集積を生かしまして、今後、素材の高度な機能を活用した高付加価値製品の開発でありますとか、四国は供給拠点になろうというクラスター形成を目指す事業でございます。現在のところどういった高機能素材に着目するのかというところでは、例示のほうに記載しておりますように、いわゆる紙の高機能紙でありますとか、炭素繊維、こういったものに注目をしながら取り組みを進めていこうとしております。具体的には、右に書いておりま

すように、今年 23 日に、次世代マテリアル・クラスター四国プロジェクト戦略会議が設置をされまして、本県もこれに参加をいたしますことから、本県の産業振興につながるような四国の動きについて提案をしてまいりたいと思っております。こういった四国の動きがスタートすることにあわせまして、本県の産業振興計画、これのバージョンアップといたしまして、紙産業の振興に取り組みたいと考えております。こういった四国の動きと本県の動きを連携させますことで、より大きな相乗効果を発揮できるよう目指してまいりたいと考えております。

次に、本県のバージョンアップのポイントについて御説明をいたします。先ほどお聞きいただきましたバージョンアップのポイント、紙産業の振興についてごらんいただきたいと思います。本県におけます紙産業は、長い伝統のある重要産業でございますけれども、ここ数年の製造品出荷額はほぼ横ばいとなっております。ただ、高知県の工業製品出荷額に占める割合といたしまして、12%。出荷額は 601 億円でございます。全国的に見てみますと、紙関連の製造品出荷額が大体 2.4%前後で推移をしておりますから、本県につきましてはやはり重要な産業ということが数字的にも見えてくるのではないかと考えております。ただ、その下に書いておりますように、今後の将来展望といたしまして、新聞、書籍の電子化、それから、国内人口の減少などによりまして紙の需要は縮小傾向にあるということが言われておりまして、今後、紙の機能を活用した付加価値製品の開発などが求められているのではないかと考えております。また、現在の紙の企業におきましては、価格競争に巻き込まれない、いわゆるニッチな分野で高い技術力を生かした製品開発に取り組んでおりますけれども、やはり中小企業が多いために、さらにもう 1 歩発展させようとした場合には、そこに書いておられるような 5 つの課題が見えてくるのではないかと考えております。1 つには、研究を進めるための設備でありますとか体制が弱いということ。それと、本県の製紙企業はこれまで産業構造上どちらかということ、加工の原料の出荷が多くございまして、加工工程は県外に流出をしているということ。

それから、設備投資につなげる動きが弱いといったことでありますとか、受注販売先が固定化されておまして、積極的に営業をする部門が少ないといったこと。それと、OEM生産等が多くございますから、やっぱり消費者から直接市場ニーズを把握する動きが弱いといったようなことで、今後成長が見込めます医療、介護、健康分野へ販路拡大する機会が少ないのではないかと考えております。こういったことから、下に改善の方向性を書いておりますけれども、紙産業技術センター等を中心にいたしまして、今後、高付加価値製品の開発、それから、県外に流出しております加工技術の確立、こういったものに取り組むほか、紙産業技術センターに整備をいたしました機器を企業に利用していただき、その有効性を感じていただいて、積極的な設備投資につなげていくこと。

さらには、ものづくり地産地消・外商センターの体制も強化されておりますので、こう

いった部分と連携をしながら、紙産業の営業力の強化、販売強化、さらには新分野への進出支援を行っていきたいと考えております。こういった課題につきまして、9月11日に、そこに記載しておりますように、「高知県紙産業の在り方検討会」を設置いたしました。これは、県内の製紙業の代表者の方を初めまして、各分野の研究の第一人者の方々、それから大学やいわゆる産業支援機関の代表の方々、県内外の13名で構成されておまして、先ほど申し上げましたような課題について、今後の具体的な方策を検討していただくこととしております。第1回目の会議の中では、これらに加えまして、今後の取り組みを支えていきます人材の確保と育成。さらには、本県の土佐和紙といった製品や高い技術力、こういったものを情報発信することによるブランド化などが必要ではないかという意見も出されておりますので、こういった意見を踏まえながら、今後できるだけ施策にも反映し、紙産業の抜本強化を来年度以降図ってまいりたいと考えておるところでございます。

なお、高知県紙産業の在り方検討会での議論につきましては、年度内に取りまとめを行いたいと考えております。

それでは、続きまして、具体的に購入を予定をしております機器について、御説明をさせていただきます。補足説明資料の2ページをごらんください。今回は、3つの機器の整備をお願いしたいと考えておまして、これらの機械につきましては、これまでの技術相談等によりまして、企業のニーズが高いといった機器。それから、今後、高機能紙を開発していくための複合化などの技術を確立していくために必要となる機器3つを選定しておるところでございます。左の端の熱カレンダーでございますけれども、これは例えば機能性が違う2つのシート同士を熱圧着することによりまして、新たな機能性を持たせる、こういった複合加工の機械でございます。この機械を使いますと、製品開発できます例として、下に書いてございますが、例えば、電池のセパレーター材、それから、化粧品としてはフェイスマスクや爪とぎシートなどもできます。

それから、土佐和紙風名刺と書いておりますけれども、こういった分野の加工もできますので、県内の幅広い企業の皆様方に御利用していただけるのではないかと考えておるところでございます。ただ、金属の2つのロールで挟みますと、どうしても非常に表面が平滑になってしまって、例えば、土佐和紙などではその風合いが残せないということがございますので、今回導入いたします機械につきましては、2本の金属ロールのうち一方を樹脂ロールに交換できるようにしておまして、そのことによりまして、土佐和紙などの風合いが残る加工技術を入れろうというふうに考えております。クレーンの据えつけ工事につきましては、金属ロールを今後交換していくために、1本の金属ロールの重量が2.5トンもございますので、今後ロールを交換するために必要となりますクレーンを、これは設備導入に先駆けまして実施をしたいということで、現年予算530万円をお願いしておるところでございます。

それから、真ん中の裏打ち装置でございますけれども、これは不織布を製造する試験機械でございます、写真にありますのが、現在、紙産業技術センターに既に設置をされている機械でございます。ただ、この不織布製造装置につきましては、原料となります綿のような原料を水の上に流しながら繊維を絡ませ成形をしてつくっていくわけですが、最終的にウォータージェットといいまして、水のノズルから圧力をかけてシートを形成をしていきます。ただ、現在、紙産業技術センターに導入されておる機械は、ウォータージェットが片面しか打てないという状況がございます、一度片面を打ってロールに巻いて、それからもう反対側の面を打つというふうにしておりますけれども、県内の企業に導入されております機械につきましては、同時に両面打ちはできるという機械が入っております。したがって、どうしても企業の実機と性能が違いますために、試験製作を行いましてもやっぱり物性の違いが生じまして、どうしても紙産業技術センターでやった結果を生かす場合には、企業が製品製造しておる機械を1回とめて、最終的には試験をしなければならぬというロスが生じておりますことから、今回は県内企業と同じように両面打ちをできるような機能、裏打ち装置を入れたいと考えておるところでございます。それから、企業のニーズとして高いのが、今後、非常に柔らかさを持った不織布を開発をしたいということでございまして、柔らかい不織布を開発できますために、給水ロール、水を押し出すのではなく、吸い取らせることによって柔らかい素材が開発できる機器でありますとか、どうしてもウォータージェットの跡が最終的に製品に残ります。縦縞状の跡が残るんですけども、それを例えば消す、もしくは非常に薄くすることで、不織布としての素材価値が上がるというニーズがございますことから、今回は回転式のウォータージェットを導入いたしまして、不織布のウォータージェット跡を消す試験も行いたいと考えております。こういった企業のニーズの高い新たな装置もあわせて導入したいと考えております。

それから、右の端のスリッターにつきましては、現在、20年前のスリッターが紙産業技術センターにも導入されておりますけれども、非常に設備が古くて非常に柔らかい布を試験する用に裁断をするときに、切りにくいとか裁断面がけば立つといった現象が起きておりました、非常に精密な試験ができない状況になっておりますので、今期、高性能の機器導入にあわせまして、このスリッターも更新をさせていただきたいと考えておるところでございます。これらにつきましては、来年度に納入がありますことから、債務負担行為をお願いをしたいと考えております。

また、金額的にこれらの機械につきましては、財産条例で定める7,000万円以上の動産の買い入れとなり、契約に当たりまして議会の承認が必要でございますので、今後、順調に事務手続が進みましたら、また契約に当たりまして、12月議会でお諮りをさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

◎上田委員長 それでは、質疑を行います。

◎武石委員 非常に重要なポイントになり、また、高知の紙産業をさらに活性化させるための一つの大きな足がかりになるのではないかと大きな期待をしておりますが、この機器を導入することによって、資料によると紙産業の企業数 87 社、従業員は 2,685 人ということですけど。企業数でいうと、この機器の導入によって技術力を高める、あるいは生産性を高める、そういったチャンスがあるという、イメージとして我々はどのようにとらえたらいいのか、御説明いただけますか。

◎森新産業推進課長 熱カレンダーのほうにつきましては、先ほど少し御説明をしましたがけれども、非常に緻密な加工ができます。したがって、電池のセパレーターですので、非常に緻密な加工。それから、化粧品などの身の回り用品、それから、土佐和紙はどうしても印刷をするとインクがにじみやすいところがあるんですけども、それを熱圧着することによって名刺などにも使えるということですので、非常に多くの企業、極端に言えばすべての企業に使っていただけるだろうと見込みを立ております。

それから、不織布につきましては、現在不織布そのものを製造している企業が少なく 4 社です。非常に大きな機械が要りますので。できた不織布を加工して製品化していく企業もごございますので、それらを入れれば十数社が、この機械を活用していただけるのではないかと考えております。ただ、不織布につきましては先ほど申しましたように、今後いろんな機能性を持たせるといった意味で非常に有望な素材でございますので、この機械を据えることによりまして、新たに不織布加工に取り組む企業などをふやしたいと考えております。

◎武石委員 わかりました。大きな期待が持てるなと思いますので、さらに産業技術力アップにあるいは販路拡大に邁進していただきたいと思うんですが。私も何社か県内をずっと見て回ったことがありますけど、印象的だったのは、高知県伝統産業紙づくりの伝統、原点とも言えるコウゾ、ここにこだわって自社でコウゾの畑というのかハウスというのか整備されてやられてる、そういう土佐の伝統にこだわっているというのは、非常に大きなポテンシャルがあるんじゃないかなという期待をするんですけどね。だから、りぐるのフェイスマスクなんかもコウゾをあえて入れて、オンリーワンの個性をすごく持たせてますけど。そういった伝統を生かしていくという、土佐ならではの味つけですよ。こういったことについては、今後どういう展望をお持ちですか。

◎森新産業推進課長 今、委員がおっしゃられたような意見が第 1 回の検討会でも出されておりました。特に、製紙業界の若手、土佐恵紙会でございますけれども、代表の山岡さんはそういった伝統とか、高知県の紙関連企業は非常に高い技術力を持っているんだと。ただ、それが十分に全国に知られていない。最近ではやっぱり県内でも知られていないのではないだろうかという御意見もございまして、先日の予算委員会で部長のほうも答弁させて

いただきましたけれども、そういったブランド化。情報発信につきましては今お話にありましたように、伝統をやっぴり生かすといった意味での情報発信など、今後みんなで議論をしていきたいと考えております。

◎原田商工労働部長 今回の補正で、備品をお願いをさせていただくようにしております。ただ一方で、今回の紙産業の振興につきましては、もっと大きな視点で高知県紙産業の在り方検討会でも交流会も含めたいろんな方、若い方も入っていただいております。それから専門家の方も入ってます。そこでやはり本県の紙産業の優位性とか強みで、これからどうあるべきかみたいなのところも話していただく。その中で伝統的な土佐和紙の位置づけもきちっとやっぴり整理する必要があると思います。そういった中で今回の予算をお願いしていますが、今後その意見の中でどういったものをまたやっていくのか、多方面といいますか、全体の振興といったものをぜひ観点に置いて議論をし、必要なものは、また、今回の補正以外にもぜひやっていきたいと思っております。

◎樋口委員 この大型補正は行き着くところは、地場産業の利益を出して雇用を生むというところだと思うんですが、これはこれでいいんですけど。そしたら、高知県の紙産業の中でも高度な技術を持っていたニッポン高度紙、あれが安芸市に打診したらいろんな事情があって、受け入れ方に余り熱意がなかったもので、山陰の鳥取のほうへ行ったと聞いているわけですが、やっぴり、このようなニッポン高度紙にしても、高知と山陰の工場に分けたら大変不便なところもあると思うわけなんです、そこらあたりは単に地震対策じゃなくて、そのように高知を代表するような企業をなんとか高知県に押しとどまってもらうようなことも大事やないでしょうか。

◎原田商工労働部長 今回の委員の意見も含めまして、本会議のほうでもお話があったところでございますけども。今おっしゃった例でいきますと、企業のいろんな御事情もあってということで、今委員がおっしゃったような形で企業が県外のほうでという残念なことにはなっておりましたけれども、基本的に我々県としましても、当然、高知県内で事業拡大もしていただいて雇用も拡大していただく。これはもう本当に基本中の基本姿勢でやらせていただいております。そこはもうどういう企業であっても、話をさせていただいておりますけれども、どうしてもという部分はケースとしてあるのは事実でございますけども、基本的な考え方は今委員がおっしゃったところを基本中の基本に進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎米田委員 この設備は、県内企業が受けて、導入、製造できるものですか。

◎森新産業推進課長 今回の機械につきましては、予算規模からいわゆる政府調達案件に該当いたしますので、広く入札をするように予定をしております。具体的には熱カレンダーにつきましては、見積もりも県内企業1社から徴収させていただきましたので、県内企業でもできる可能性があるのかなとは考えております。それと、不織布製造装置の裏打ち

装置につきましては、現在設置されております機械へ新しい機能を付加する改造になりますので、県内企業に参入いただけるかどうか、ちょっとこれは不透明かなと考えておるところでございます。

◎米田委員 この事業そのものが四国産業競争力強化戦略ということでやりゆうわけで、四国の連携プロジェクトと位置づけられてるんですけど、結局この事業をやることによって、高知県はもとより、四国他の県とどんな連携をやって、何が連携プロジェクトとしてこれが位置づけられているのか、いまいちぴんと来ないんですけど。そこら辺はどんな位置づけでこの事業が出てきたんですか。

◎森新産業推進課長 これは、四国にはさまざまな企業が集積しておることによりまして技術の集積もあるだろうと。それに着目をして、四国の地域として全国から注目されるような、そういったクラスターをつくれなにかというのが、事業の一番の着眼点でございます。今四国の中でもそういった集積があるものとしてはやっぱり紙と炭素繊維。この2つに注目をして、今後どのような取り組みができるのかをプロジェクト戦略会議で議論をしていきたいと思いますということなんですけれども、我々といたしましては、とはいえやっぱり四国でやれるものと、今申し上げましたように、本県の紙産業の振興として独自に競争優位性を持ってやるものというのは、ある程度これはさび分けて物事を考える必要があるだろうと思っております。例えば、四国の中でやりますことと言いますと、まずは全国的な技術でありますとか市場なんかの情報収集。これは高知県単独でやるよりも四国が集まり、さらには国の支援なんかを受けることによりまして、最先端の情報が得られるであろうと。それで技術開発におきまして、一番ベーシックな部分の人材育成のセミナーとか講習会といった部分につきましては、四国でやっていただいて、高知県内の企業なんかも参加をしていくということで、やっぱり四国でまとまることによる効率化、有効性が図られるのではないかと考えております。

それと、もう1つ、ちょっと具体的に考えておりますのは、現在新しい紙を生かした新素材といたしまして、セルロースナノファイバーというものがございまして、これは国の成長戦略の中でも位置づけられております。本県がこれに取り組むためには、森林率84%。一番森林率が高いですし、1次産業でいいましてもいわゆる農業廃棄物、オクラとかショウガなんかの茎にセルロースが含まれておりまして、それを原料とした新しい製品開発ができるということがあるんですけども。現状ではなかなか技術的な壁が高くて、本県単独で取り組むのには、非常にリスクがあると考えておりますので、そういった部分を四国に持ち込むことによりまして、国の一定の支援も受けながら、基礎的な部分から着手をしていく。そういったことが、四国の取り組みとしては有効ではないかなと考えております。そういったベースの部分を含めながら本県は本県独自として、新たに整備する機械なんかでこれは愛媛県に負けないように。それはやっぱり一生懸命、県内企業と一緒に製品開発

をやっていくということになっていこうかなと思っております。

◎米田委員 大体わかりました。ぜひ頑張ってもらってそれぞれの県が独自の技術なり販路なり、もっとやらんと連携もできませんよね、吸収されてしまいますので。そこら辺頑張ってもらいます。それと、高知県の土佐和紙とかは非常に重要な資産、財産ですし、一定頑張ってやりゆうとは思いますが、改めてこれからの紙産業のあり方検討会というのが、この9月に立ち上げられたと。今の感覚からしたら、もっと前にこういう中身を本来検討しておくべきではなかったかと思っております。

結局、産業振興計画立ち上げるとき、また立ち上げた直後に本来この作業をやっちゃかんといきませんよね。なのに、今聞いて「あれ」と改めて思いゆうわけですけど。せっかく立ち上げてやりゆうわけですから、ここに至ったことと、改めて今日の段階で、検討会がどんな目標を持って何をやるうとしているのか簡単に説明してください。

◎森新産業推進課長 一つは、四国で高機能素材プロジェクトに取り組もうということで、高機能紙に着目されたというのが1点、経過としてはございます。それと、元来、産業振興計画でもっと早くやるべきではなかったかという御意見理解できますけれども。製紙関係企業の皆様方は、それぞれ非常に頑張っておられまして、県の特別な支援を受けなくても県内企業がそれぞれにすみ分けをしてやっておるんだという自負が非常に高い企業集団でございます。それで我々といたしましても、紙がそれぞれの分野の中に取り組んでおりますので、やっぱり包括的な支援というのはなかなか難しいという状況もございまして、なかなか県が前へ出た支援というのは、これまでできなかったという状況もございまして、ただ、四国の動きなんかを1つのきっかけといたしまして、県内企業の皆様方と話をしてみますと。とはいえ、もう1歩やっぱり新しい素材などを開発をしていかないと、今後県内の製紙企業もどこまでいけるかわからないという意見がございましたので、今回は、まさに官民一体で現状の企業の頑張りは十分我々も認識しておりますけれども。それをさらにもう1歩進めないかということで、議論をさせていただいておるという状況が今日生まれたということでございます。

高知県紙産業の在り方検討会の中では、記載しておりますような主な課題、これは我々も提起をさせていただきましたけれども、さまざまな意見が出されておりますので、それらにどういった対応ができるのかということ、丁寧に今後つぶして、一つの方針等にまとめまして、全部が一遍に実施はできないかもわかりませんが、できることから順次やっていくということで、これもまた製紙工業会でありますとか、土佐和紙の協同組合などと一緒に取り組んでいくものにしていきたいと考えております。

◎樋口委員 四国のこれからやれるものは紙と炭素繊維と言いましたよね。炭素繊維について、どうして四国にそんなポテンシャルがあるわけですか。

◎森新産業推進課長 愛媛県のほうに、東レとか帝人の工場があります。したがって、

大手メーカーの炭素繊維の工場、技術集積が愛媛県にあるということで、四国経済産業局としては炭素繊維、アラミド繊維というものに注目したいということで今進んでおります。

◎樋口委員 それは新聞にもこの前載っちゃったきわかるけど、そうしたらそこにあるから四国でということになるわけですか。例えば、紙だったら愛媛も非常に力ありますよね、全国2位かな。それで、こちらもそれなりに小粒やけど、個性があるということで四国でという考えやったらわかるわけですね。炭素繊維がどうして四国でですか。例えば愛媛でとかやったらわかるけど。

◎森新産業推進課長 炭素繊維に関しまして高知県内も数は少ないですけども、やはり炭素繊維の技術を取り扱ってる企業もございます。そういった企業につきましては、炭素繊維に関するフォーラムとかセミナーとかいうものにも参加をいたしまして、情報も収集しておりますし。それともう1つは、こういった四国の動きに呼応いたしまして、工業技術センターのほうでも、県内企業と一緒にあって、例えば、炭素繊維を利用したトンネルの補強工事の技術を開発しようということ、来年度新規課題で入れようとしております。そういった部分につきましてもやっぱりまずはベースの部分から研究始めざるを得ませんので、四国のフォーラムなどと連携をして情報として推進をしていこうとしております。

正直申し上げるとやっぱり炭素繊維になりますと、愛媛県が中心ですけども、やはりできるだけ四国経済産業局としては、それも四国の中に広げてみんなで取り組んでいけることにならないかということで、今後戦略会議で議論をしていこうという流れになっております。

◎樋口委員 だから、四国でというのがおかしい。先ほどトンネルがどうこう言いよったんですが、安芸の人ですから、会社の内容は私も知っているんです。炭素繊維は、御存じのようにもう世界的にも需要がどんどん伸びていっていますよね。日本の切り札はこれから炭素繊維じゃないろうかと、国際的競争力のある中でも。全国でこれから炭素繊維、本州にもほかのメーカーの工場ありますよ。そういう中で四国で戦っていったリーダーシップをとれるという見方をしてるんですか。

◎森新産業推進課長 一概にすべてリーダーシップをとるということではなくて、今後成長が見込まれる分野の中で四国の集積を生かしてどういった分野ができるのか。例えば、最終製品まで出せなくても原料供給の量をふやすとか、やっぱり新しい身近な技術開発をする、といったことにつなげられないかが1つのねらいだと理解しております。

◎樋口委員 例えば、高知県を代表する炭素繊維を活用して工事をやっている会社、この人はもともとは東京の上場会社でその方面の研究してたときの知識が生きて今やっているんですよ。愛媛との連携でやっているのじゃないですよ。自分が当時会社におったときにその担当をしまして、極めて詳しいから自分の実力でやってきたわけですね。それでそこからあたりが私は、四国四国言うけど、そりゃあこうなってほしいですわ、広まってほしい

けど。これは、紙が四国いうたらまだわかるけど、炭素繊維が四国というのは、それは造船も見てごらん下さい。今治造船なんかは全国トップクラスでしょう。そしたら造船も四国なりますわね、その理屈だったら。この2つに絞ってるわけですか。

◎森新産業推進課長 この2つに絞り切っているわけではございません。ただ、このプロジェクトの立ち上がりとして、まず着目する素材として高機能紙、CFRP炭素繊維というものが、今、経済産業局の考え方示されておりました、今後、今月設置されます戦略会議のほうで新しい素材の提案なんかも各県からあるのではないかなとは考えております。

◎樋口委員 委員会だから、また後日、2人で話します。

◎上田委員長 いいですか。それでは、以上で質疑を終わります。

〈経営支援課〉

◎上田委員長 次に、経営支援課の説明を求めます。

◎亀井経営支援課長 高知県が当事者である訴えの提起に関する議案につきまして、御説明をさせていただきます。

資料のほうは、③の定例会議案（条例その他）の49ページをごらんください。議案説明書のほうは、資料④の5ページになってございますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。

県が平成6年度及び平成7年度に、協業組合モード・アバンセに貸し付けました14億4,350万円の高度化資金につきましては、平成13年5月に同組合が協業を停止しました後、連帯保証人からの回収、担保不動産や機械の競売などの債権の回収に努めてきているところでございます。また、この貸付金につきましては、貸し付けに係る詐欺事件に関しまして、協業組合の役員2名と工場の土地造成工事と、建築工事を請け負い詐欺事件にも関与しました、株式会社協連建設の元代表者1名が刑事事件での有罪の判決を受けております。県は、その3名の中で、貸付金の連帯保証人になっていない協連建設の元代表者と当該代表者の行為に法人として賠償責任を負います協連建設の両者に対しまして、平成14年5月に高度化資金のうち5億円を請求する訴えを提起しまして、平成19年8月に高松高裁判決で県の勝訴が確定をしておるところでございます。これにより、協連建設と元代表者は、県に5億円の損害賠償の義務を負っているわけでございますけども、今回、協連建設が所有する土地・建物が協連建設の元代表者の次男である竹本光志朗氏に対して、売買により所有権が移転されている事実が判明いたしました。これは、協連建設の財産を減少させ、債権者である高知県の権利を害するものであることから、県の法律相談員である弁護士とも協議の上、民事訴訟によります当該行為の取り消しを求めて債権の保全を図るべきというふうに判断をいたしました。

なお、県の訴えが認められて所有権が元に戻りましたら、不動産の差し押えを実施しまして債権の回収を図る予定でございます。つきましては、地方自治法第96条第1項第12

号に基づきまして、議会の御承認を得まして訴えを提起したいと考えておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

◎米田委員 所有権の移転登記が、平成 20 年に売買やっで行われちゅうわけよね。平成 25 年に気がついた、気がついたというのはようわかりませんが、そういう状況にある人が 5 年間も所有したことについて、県として確認というか認識できない、やむを得んことなんですかね。それはもう少し早う対応すべきではなかったのかなと思うんです。そこら辺はどうやったんですか。

◎亀井経営支援課長 まず、この当該不動産につきましては、損害賠償の判決が確定しました時点では、多額の抵当権が設定されておりまして、県としては資産価値のない資産というふうに判断しておりました。今回、その後、5 億円の損害賠償につきましては、一括の弁済が困難であるという申し出がございましたので、その後、協議をしまして月々 4 万円の返済というところで、その申し出を受け入れて月々 4 万円をずっとこれまで返済をしてきてもらったところなんですけど、平成 25 年の 1 月になりまして、弁済がなかなか難しくなっていたという御相談がありましたので、妥当性を判断するためにいろいろと資料の提起を求めながら交渉を持っていったんですけど、当初は信義則にのっとった対応を優先しておったんですけども、そういう交渉の中で今回不動産の売買が判明したということでございますので、ちょっとその間我々としては、当初抵当権が設定をされておる資産ということで、価値と判断していない資産が売買されたということが判明したんで、急遽今回こういう形で検討させて提起させてもらっておるところでございます。

◎米田委員 そしたら、いつの時点で、抵当権がその他の金融機関で解除されちゅうわけですか。

◎亀井経営支援課長 次男に売却されましたのは、平成 20 年の 1 月 22 日、登記簿上でございます。それと、抵当権抹消がその前日 1 月 21 日ということで、見る限りでは 5,000 万円の売却で、抵当権を抹消したかのように見えるんですけども、なかなか実際そのところが実際現金でやりとりがあったのかどうか。また、5,000 万円が妥当なものであるのかどうか。ちょっと不明な点が多いということがございますので、また弁護士とも相談もさせていただきまして、今回訴訟という形を提起させてもらっております。

◎上田委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

〈企業立地課〉

◎上田委員長 次に、企業立地課の説明を求めます。

◎松下企業立地課長 当課からの説明は提出議案でございます、1 号議案及び 3 号議案の 9 月補正予算につきまして、御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

一般会計と特別会計がございますので、まずは一般会計から御説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料①の定例会議案（補正予算）とインデックス青色の商工労働部の議案補足説明資料で御説明をさせていただきます。初めに、資料①の定例会議案（補正予算）の8ページをごらんいただきたいと思います。上から2つ目でございます。今回の補正予算は企業立地に関連します、企業立地促進事業費補助金の債務負担行為の限度額の増額をお願いするものでございます。当補助金は、企業が行います事業所の新設や増設などの初期投資に対しまして、新規雇用や投資額の一定の補助要件を定め、支援を行っているものでございます。当初予算で、債務負担行為の限度額としまして、6億円を承認いただいておりますが、本年度に入り事業所の新增設の計画が具体化される見込みとなりましたものに加えまして、今後の企業申請の対応分を含めまして、19億6,000万円に変更することをお願いさせていただくものでございます。

次に、債務負担行為の具体的な内容につきまして、お手元の青のインデックス、商工労働部の議案補足説明資料の赤のインデックス、企業立地課のA3の横の資料をごらんいただきたいと思います。まず、資料の左から、2列目の一番上の企業名の①から⑥までにつきましては、既に交付決定を行っている企業となっております。この中で何社か御紹介させていただきますと、①のエム・セテックは、須崎市で太陽光発電用の単結晶シリコンウエハを製造しておりまして、今回機械設備を主体に増設するもので、債務負担行為分は4,300万円余りとなっております。下のほうに書いておりますが、この増設によりまして20人の新規雇用と、約30億円余りの出荷額の増加が見込まれております。少し飛ばしまして、④の山本貴金属地金は、ことし1月から分譲を開始しました香南工業団地に歯科材料などを製造する工場を増設するものでございます。1つ飛ばしまして、⑥のアイレップは、東京に本社があるインターネット上の広告を行う事務系の企業でございます。高知市で7月16日から15人体制で操業を開始しまして、先月末に2回目の企業説明会を開催しておりまして、来月中旬から新たに15名の採用を行う予定となっております。これらの①から⑥の6社がそれぞれ設備投資等を決定しており、平成26年度以降に交付を予定している補助金額といたしまして、総額で4億7,510万円となっております。次の⑦から⑩までの5社につきましては、現在、事業計画の最終的な調整を行っていただいております企業の見込みとなっております。現時点では、企業の事業活動に影響が及ぶ恐れがございますので、企業名や立地場所の詳細を伏せさせていただいておりますことを御了承いただきたいと思います。

次の⑩の右の欄につきましては、今後、新たな企業から新增設の計画が示された場合への対応分でございます。先ほどの①から⑥の6社とこれらを合わせまして、右端の合計欄の下から7行目でございますように、債務負担行為としまして、合計19億6,000万円の執行を見込んでおり、今回、13億6,000万円の増額補正をお願いさせていただくものでございます。なお、こちらの11社で立ち上げ時に217名、本格的な操業に至ったときには、471

人の県内の新規雇用が見込まれております。

続きまして、「平成 26 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」について説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料②の議案説明書（補正予算）の 138 ページをお願いいたします。今回の補正予算は、ことし 4 月に着手しました、仮称でございますが、南国日章工業団地に係る委託料の増額をお願いさせていただくものでございます。南国日章工業団地は、南国市、物部、田村、立田地区におきまして、県と南国市の共同により、新たな団地開発にことしの 4 月から着手いたしまして、現在、用地測量や用地調査を行っているところでございます。開発面積は約 15 ヘクタール。分譲面積は約 11 ヘクタールを予定しております。今回の補正予算の内容は、本年 2 月の労務単価の改正に伴いまして、測量や設計に係る労務単価が上昇したことによって不足する委託料、そして、開発地のより有効な利用計画を検討いたしますために、調査範囲を追加することに伴います用地測量や用地調査に要する委託料でございます。合わせて 1,500 万円を計上させていただいております。なお、その財源につきましては、南国市からの受託事業収入と県債となっております。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎樋口委員 県が一生懸命やりゆうことですから、既定の補助金が出ることには全然異存はないんですが、会社の事情もあると言いながら、例えば B 社なんかは補助金が 5 億 5,000 万円ですよ。そんな中で一体何かさっぱりわからんものに 5 億 5,000 万円も認めると、当然私は認めますよ。だけど、何かわからんのに認めるいうのも妙な話と思うけど、そこらあたり他県も全部こんなもんですか。何かわからないまま予算を認めるということは、やっぱり、県民からおまえ何しよったがと言われるのでは。

◎松下企業立地課長 こちらの右のほうで、空欄にさせてもらってるので、本当に失礼なところでございます。ただ、最終の調整といいますか企業との投資額の調整でありますとか、立地場所はほぼ確定しておるんですが、そうした情報をもとにいろんな利権的な話とか、そうしたことで動かれることによって企業に御迷惑等々がかからないようにということで、ちょっと伏せさせております。ただ、B の企業につきましては、前年度末に香南工業団地の選定委員会等を開かせていただいた企業でございまして、一定香南の新しい団地に立地いただくことで、実測、建物の増設ということで少し大きめの補助金となっております。こちらにつきましては、先ほど言いましたように、選定委員会等がありますので、こちらで御報告をしても差し支えがないんじゃないかなと思ひまして、言わせていただきました。

◎樋口委員 別にクレームなんじゃないですが、もし、認めた後で、例えば公害が発生するような会社が万一あったりしたら、やはり問題でしょう。そういうところの表現も 1 つなかったらやっぱり不安な部分もあるし、そこらあたりはそういうケースがある場合は別

記で書いてくれるわけですか。

◎**松下企業立地課長** 企業立地の対象の案件となるどころ、企業からお問い合わせ等をいただいたときには、当然、県は市町村とも共同で連携で企業からお話を伺うようにしています。先ほどお話がございました公害等につきましては、それぞれ団地に立地に至るに当たって、例えば、団地で決められてます公害防止協定、環境協定等々によりましてクリアできる条件になりまして、初めて対象として上がってくるということで。そうした公害等々の条件だけじゃなくて、周りへの環境等の配慮も考えながら、そちらは市町村と調整しながら企業立地を進めていきたいと考えております。

◎**西森（雅）委員** 例えば、従業員数とかも出てない企業なんかもありますよね。ここなんかもやっぱり従業員数さえも出せないという状況なんではないでしょうか。

◎**松下企業立地課長** こちらに出してないところは、やはり企業との調整中ということで。今のところ具体的な通知を持ち合わせてないといったところになります。

◎**西森（雅）委員** そういう中で債務負担行為の金額だけは決まってるというような状況なんではないでしょうか。

◎**松下企業立地課長** 企業立地の促進事業費の補助金につきましては、雇用の最低の人数というのが一般的でありましたら、10人以上新規雇用するといったところがございます。そうした中で、企業の投資に当たって、全体の投資額とあわせてここに載ってるのは10人以上の雇用で間違いはないんですが、最終的には具体的にどこまで新規雇用をしていくかということで。こちらに挙げさせてもらってるのは、企業立地の、先ほど言いました補助要件でありますとか、投資額を一定クリアした企業というところで載せさせていただいております。

◎**西森（雅）委員** フル操業時の出荷額も載ってますけども。これは言ってみれば今の売り上げに対して、さらにこの金額がふえてくるというとらえ方でいいのでしょうか。

◎**松下企業立地課長** 委員がおっしゃったとおりでございます。増設によってふえる製造品出荷額ということでございます。

◎**西森（雅）委員** 県としても補助金を入れることになるわけですけども。フル操業時でもこういう形で出荷額が上がってくることによって、例えば、税金としてどれくらい上がるのかまで計算をされてるのかどうか。

◎**松下企業立地課長** 企業立地に伴います投資額のほうから一定業種に基づいた産業連関表の中で、投資効果という係数がございます。そうした中で一定積み上げして押さえるようなことにしております。

◎**西森（雅）委員** 実際、そういう額というのはある程度出しているということではないでしょうか。

◎**松下企業立地課長** はい、そうでございます。本当に今の投資額等の計画等によるもの

でございますが、それぞれ製造業でありますとか、事務系の企業の中で一定積み上げた数字を出しております。例えば、①のエム・セテックでございますら、投資額に対して、業種から判断して係数が1.45倍ということで、この投資によりまして約44億円ぐらいの年間の経済効果があるといったような試算をやらせてもらってます。

◎西森（雅）委員 それは従業員なんかの所得だとかそういうことも含めてという話ですね。あと、特別会計でちょっと教えてもらいたいですけども。今回の補正の理由として労務単価の上昇と、あと調査範囲の追加ということを言われたんですけど。調査範囲の追加を詳しく言うと、どういうことでしょうか。

◎松下企業立地課長 南国日章工業団地を進めるに当たりまして、当然のことながら事前に南国市のほうでどの範囲にするというところを決めた上で執行しておりました。そうした中で団地の今後の有効活用を考えたとき、例えば公園の配置でありますとか、駐車場の配置とかそういうのを総合的に考えたときに、もう少し範囲を広めてやる。そこを広めてやることによって実際団地に入れられるのかどうか。それはこれからの検討になりますが、そういった経緯がございます、いわゆる先ほどさらっと言うてしまいましたが、団地の全体の有効活用。公園、駐車場、そういうのも踏まえてということで、今回南国市と協議の上こうした形になりました。

◎武石委員 1点ちょっと確認なんですけど。さっき各委員から、議会に対するこの事業費の説明の仕方についての意見もあったんでちょっと気になって、今発言させていただきます。以前は個々に秘密会で議会として審議したりしてましたけど、そういった中で、企業誘致の現場では迅速性とか非常にフレキシブルな対応が要求されるということで、一々それを議会に諮らったのではなかなか現場のスピードについていけないということで、せっかくの大魚を取り逃すといった恐れもあるので、こういった形で債務負担行為でやりましょうということで、我々も執行部を信頼してこの予算の執行を認めておるということです。いま一度そのときの申し合わせに立ち返って、私もこの委員席に座っているし、これは認めないかんとおっしゃるので、決して議会が何かわからんままに認めていってることでは決してないんで、そのときのルールづくり、ここに立ち返って我々も審議をさせていただきますので、ということをおし添えておきたいと思っております。

◎佐竹委員 この中身はよくわかったから了としますけど、この基本的なことをちょっと部長に聞いておきたいけど。かつて数年前に私もここの委員長も務めさせてもらったことがあるけど、きょうの資料を見ようと4年後の目標値が5,000億円以上と。この間速報値で5,012億円か何ぼで5,000億円を超えちゃうというのは言いましたけどね。我々が商工におるときでも7,120億円あったが、5,000億円を割って4,000億円台へこけて、まだ4年先には5,000億円いう目標を下げて県がやりゆうわけじゃけど。あのころからいうと、高知へも高速道路がまだ来てないときに高速道路の延伸が大きなインフラの決め手のよう

に説明をしようとしたけども、徳島とか愛媛あたりもやっぱりこんなような状態でなかなか企業立地が進まん状況にあるのかね。それから、高知の場合もまだ4年先に5,000億円いうたら、よかったときからいうても2,000億円少ない話じゃが。これはどこに理由があるがぞね。

◎原田商工労働部長 委員が現役でおられたときには、今おっしゃいましたように、本当に7,000億円といったようなことでした。平成25年速報では、この後また課長のほうから報告事項がありますけども、5,000億円を速報値では超えていくよというような状況にはございます。一番多いときから言いますと、産業構造も非常に変わってまいりまして、そのとき非常に強かった半導体といったものが、非常に現在の状況は厳しいということで、半導体は当時は一千何百億円というようなときがあった中で、今回今の構造的な衰退と言いますか、国際的な競争力といったような中で、それが落ちてきたという要素は1つ大きいとは思っております。それから、平成20年のリーマン・ショックの動き以降、地方の経済非常に厳しい状況もございました。そういった中で、県内の企業も頑張っていますが、数字的には5,000億円を切るという大変厳しい状況の中で、委員が御指摘されましたけれども、我々も産業振興計画のいろいろな取り組みを進めてきたという経緯もございます。香川、愛媛、徳島のお話も今ありましたが、そういった面では、高知県の状況同様にリーマン・ショックのとき落ち込んでおりますけれども、それほどのところはあろうと思えます。

ただ、我々としては、これから平成25年で5,200億円ちょっとという数字が出ておりますが、それ以前から産業振興計画で前を見て足腰を強くして頑張っていこうということで、各施策でやっております。ほかの県を意識しながら当然やっておりますが、ぜひ、高知県自身のそういった厳しい状況も踏まえながら、個々の施策を確実にやって、現在いい方向には国全体の景気の状態もございますが、平成25年の速報値を見ますと、この後また説明しますけれども、本県は、全国でも非常に高い伸びを示しておるといったようなこともございます。ぜひ前を見て今の状況を打開をしていきたい、というのが私の思いでございます。

◎佐竹委員 わかりました。樋口委員からもあったけど、安芸市は立派な工業団地をつくって、絶縁紙の技術を誇るニッポン高度紙がいて、第2工場建てるということになったら、地震があるきいうて、鳥取へ行ってしもうて。地震があることは高知県は10年も15年も前からわかちゅうことじゃけん。あそこがえいと言うてから安芸へ行っちゅうのに、今忽然と中国へ行って。これはやっぱり市当局と地元と県とうまく企業と連携して、企業のニーズを聞きながらできることは市と県で責任を持ってやっちゃるという話をして、そのあげくに中国へ行ってしもうた。そこがよくわからないんですよ。一生懸命無理をして安芸へ行って、企業も選ばれた工業団地やったはずやからね。それから、紙の予算も今、600

億円か。高知県全体の工業出荷額でいうたら。そうやって予算をどんどん使うのはいいけど、片一方でその技術を利用して他県へ行かれたんじゃないわね。

◎原田商工労働部長 先ほども樋口委員の話にもちょっと申し上げましたけれども、基本的に高知県、市町村と一緒に県内の企業は県内でぜひ事業と雇用を確保していただく。もうこれは、基本中の基本で進めております。ただ、今おっしゃったような事例があって、そのときにいろんな対応はしたわけですがけれども、結果としてそういったことをやはり我々きちっと整理もし、今後の対応に意を尽くすということは当然だと思っております。前を向いて当然県外からお呼びする。それから、県内の方は基本的に当然県の中で拡張していただくということを肝に銘じて、今後ともやらせていただきます。

◎樋口委員 先ほど、我々もいろんな対応をしたと言われましたよね。そのいろんな対応に、具体的に、どこに反省点があるか言うてください。

◎広田企業立地推進監 ニッポン高度紙につきましては、どこでやるかという場合は最初に安芸市のほうにいろんな御相談があったように聞いてます。

◎樋口委員 第2工場ですよ。

◎広田企業立地推進監 はい。それで、安芸市から私どもにお話あって、それでいろいろニッポン高度紙ともそのとき何度もやりとりしました。それでやっぱり一番大きなのは、すぐやろうというときに1つは水の問題がありました。ただその後、やっぱり同じ太平洋側でやるのはいかなものかという話が取締役の中で相当あったようです。それで高知で引き続きやる組と、やっぱりこのBCPで遠くへ行かないかんという組とが、相当せめぎ合ったというお話もお伺いしております。そうした中で、同じ太平洋側ではない地域というところに、最終的にそっちのほうがまさったということで、我々とのやりとりの中でいろんな話はありましたけれども、そういった理由が一番大きかったということです。

◎樋口委員 それは県と市の対応が十分じゃなかったということではないですか。

◎広田企業立地推進監 我々としては、水の問題はもちろん汗をいっぱいかかないと簡単に対応できないという問題は1つはありますけれども。ただ、県内で何とかできないものかということで、一生懸命汗はかいたつもりですけども、それが万全であったかどうかと言われますと、結果として水のある安全なBCPのある地域に行かれたので、そのことについては、私からはどのように評価していいのかっていうのはちょっとお答えしづらいですけども。

◎上田委員長 以上で、質疑を終わります。

これで、商工労働部の議案を終わります。

《商工労働部》

◎上田委員長 続いて、商工労働部から3件の報告を行いたい旨の申し出があつておりますので、これを受けることにいたします。

〈商工政策課〉

◎上田委員長 まず、「第2期産業振興計画（商工業分野）の取り組み状況等について」、商工政策課の説明を求めます。

◎吉本商工政策課長 それでは、お手元に資料をお配りしておりますが、A4、A3のクリップどめをした資料をごらんいただけますでしょうか。まず、A4で第2期計画バージョン3の進捗状況等についてという資料がございます。それから、A3で各産業分野に掲げた目標達成に向けた確認資料がございます。これは、商工業分野の製造品出荷額を4年後10年後の目標に対しまして、要素ごとに目標と平成26年度の到達状況を整理したものでございます。それから、同じくA3で、産業成長戦略（商工業分野）の平成26年度の上半期の進捗状況というちょっと厚目のA3の資料がございます。それから、最後に産業成長戦略のバージョンアップのポイントという、先ほどの新産業推進課のほうから御説明をするときに見ていただきました資料でございます。主には、A4の第2期計画バージョン3の進捗状況等（専門部会報告）で御説明させていただきます。そちらのほうをごらんいただけますでしょうか。

まず、1の4年後・10年後の目標設定に向けた確認でございます。これにつきましては、個々の用途では強弱があるものの、総合的に見まして達成は可能であると報告をさせていただいております。詳細は、先ほどのA3横の資料の各産業分野に掲げた目標設定に向けた確認資料で記載しておりますので、よろしくお願いたします。

次に、2の第2期計画バージョン3の平成26年度上半期の進捗状況についてでございます。1)の、県内企業の設備投資の促進から次のページになりますが、7)の中山間地域等シェアオフィス推進事業の実施までおのおの概要を記載しております。ほぼ計画どおりに取り組みができておるのではないかと考えております。

それから、続きまして、次のページの3の第2期計画バージョン4へのポイントというところがございます。3つのポイントを掲げております。まず、1つ目といたしまして設備投資の促進でございます。国や県等の設備投資への支援により、一定県内の設備投資は進んでおりますけれども、四国他県と比べますとまだまだ低い状況となっております。引き続き設備投資の促進施策につきまして、検討を進めていくものでございます。次の2)の紙産業の振興につきましては、先ほど新産業推進課、森課長より御説明いたしましたので、省略させていただきます。3)の産業人材の育成と確保でございます。労働力人口が減少しておりますため、幅広い人材の確保が今求められております。そのため、新規学卒者等の県内就職の促進と女性や高齢者などの幅広い人材の活用の視点で検討を進めていくものでございます。

次に、4の専門部会での主な意見でございます。こちらに記載しておりますとおり、ものづくりの地産地消・外商センターが、新しい事業分野を生み出していく強い力となって

いく必要があるとか、成長分野研究会では、首都圏において販路拡大の可能性のある製品も出てきており、今後それぞれの企業の段階に応じた支援方法を検討している時期に来ておるといふ御意見をいただきました。これらの御意見につきましては、今後のバージョンアップ施策などをつくり上げていく中で取り入れさせていただきたいと考えております。

次に、5の専門部会での評価でございます。平成26年度の取り組みにつきましては、ほぼ計画どおり進んでると御評価をいただいております。また、バージョンアップのポイントにつきましても、この方向で進めることにつきまして、異議はございませんで、戦略や具体的な施策につきましては、次の専門部会等で御報告を行うことにしております。

以上で、今回の9月3日に開催されました第1回の商工業部会の報告を終わります。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 産業人材のところの高校生や大学生の県内就職を促進するためのインセンティブとありますけど、具体的なものがあったりしますか。

◎近澤雇用労働政策課長 雇用労働政策課でお答えします。

◎依光委員 じゃあ後にします。

◎米田委員 この6月に新しい法律、小規模企業振興基本法が制定されましたよね。国は振興計画をつくと。自治体もそれに沿って総合的な施策ということになってるんですが、産業振興計画とちょっと外れるかもしれませんけど、この基本法の受けとめ方として、いわゆる小規模企業というたら従業員20人以下だそうで、高知県の多くがそういう対象の企業だと思うんですが、高知県として、どんなふうに総合的な施策、小規模企業振興基本法としての対応をされようとしてるのか、お聞きしたいです。

◎吉本商工政策課長 国の法令が成立しまして、それに基づきまして確かに小規模企業の振興に取り組んでいかなければならないとは思っております。ただ、具体的な内容につきましては、まだ、バージョンアップのほうでも設備投資への促進施策でありますとか、あと、事業承継の関係でございますとか、いろいろ検討すべき課題はございます。それについては来年の当初予算に向けまして、それから次のバージョンアップ、第4の産業振興計画に向けまして検討させていただきたいと考えております。

◎米田委員 そしたら、県としてその法律を受けて、自治体としての責務役割果たすために、いわゆる総合的な施策を年度内に検討して予算に生かせるようにするという理解でいいですか。

◎吉本商工政策課長 はい、そうでございます。

◎上田委員長 それでは、質疑を終わります。

〈工業振興課〉

◎上田委員長 次に、「平成25年工業統計調査結果（速報）の概要について」、工業振興課の説明を求めます。

◎松岡工業振興課 9月29日に平成25年工業統計調査結果速報の発表がございました。その本県分の概要に関しまして、統計課発表の資料をもとに説明をさせていただきます。資料は、報告事項工業振興課のインデックスがつかしました平成25年工業統計調査結果の概要という資料をもとに御説明をさせていただきます。

まず、上から2つ目のところをごらんください。工業統計調査でございますが、これは我が国の工業の実態が明らかにすることを目的に行われますもので、今回の調査は、平成25年12月31日を調査期日として、従業者数が4人以上の製造業に属する事業所を対象に調査を実施したものでございます。

次に、お手数でございますが、次のページの下、2 工業統計調査の留意点の2つ目のぼつをごらんください。御存じの方もおいでと思いますが、工業統計の各産業分野別の集計では、それぞれの事業所において出荷額がトップである製品等の産業分類によって、その事業所の全ての従業者数や出荷額等を集計するという仕組みになってございます。このため、事業所の売り上げの構成が変わることにより、分類される産業種別が変更となる場合がありますし、売り上げトップが製造業以外となった場合には、当該事業所の出荷額全てが集計対象から除外となってまいります。今回の事例で見ましても、金属製品に生産用機械から有力事業所の分類替えがあり、それぞれの分類において出荷額や従業者数の増減の要因となっております。こうしたことから、区分分類ごとの従業者数の増減がそのまま実態を反映するというのではなくて、1つの目安として全体でとらえる必要もあるということをご留意いただきたいと思っております。

元のページにお戻りいただきまして、県の速報の概要についてお話しさせていただきます。まず、事業者数は前年と比べまして38事業所減の1,101事業所、対前年比でマイナス3.3%となっております。産業分類別で見ますと、輸送用機械、はん用機械が増加。一方で、食料品、生産用機械で減少という結果になっております。

次に、従業者数は前年と比べまして、306人減の2万3,880人、対前年比でマイナス1.3%となっております。産業分類で見ますと、金属製品、窯業・土石が増となる一方、生産用機械、電子部品、食料品で減少となっております。

次に、製造品出荷額等でございます。前年と比べまして272億9,243万円増の5,217億6,754万円、対前年比でプラス5.5%となっております。下のほうのぼつの解説をごらんください。内訳が公表されております産業中分類別で見ますと、前年と比べて19業種中14業種において増加しております。全体で前年比5.5%の増と全国で4番目に高い伸び率となっております。輸送用機械、はん用機械、繊維の増といったところが全体の伸びを牽引しております。次のぼつをごらんください。出荷額等に占める割合が最も高い食料品は、全般的には前年を上回る動きでございましたが、出荷額の規模の大きい一部の事業所の減少が影響し、前年の723億円から710億円とマイナス13.1億円、マイナス1.8%と

なっております。なお、生産用機械も 30.5 億円減少しておりますが、これは留意点の部分でお話ししましたように、有力事業所の製品構成が変わったことなどにより、別の産業分類になったことなどから減少となっているものでございます。

次に、下のほう都道府県順位でございます。事業所数は前年と同じ 46 位。従業者数は前年 46 位から 47 位となっております。製造品出荷額等は、全国第 4 位という大きな伸びを示しましたが、昨年と同じく 47 位となっております。

次に、資料の裏面のまとめをごらんください。政府と日銀が一体的に行いました金融政策や財政出動などによりまして、平成 25 年の日本経済は持ち直しに転じましたが、その主導は個人消費で、企業マインドは改善したものの、輸出の伸びなどには余り反映されず、全国平均の伸びは 0.5%にとどまる結果となっております。こうした中、先ほども申し上げましたように、本県の製造品出荷額等は、約 5,218 億円と、平成 20 年以来の 5,000 億円台を回復した、全国第 4 位の伸びとなっております。健闘が目立っております。多くの産業において、対前年比を上回り、事業所ごとでは出荷額の規模の大きい事業所にとどまらず、広範囲にわたる底上げ感のある結果となっております。こうした結果は、日本経済の持ち直しや円安による輸出の増などにもよるところもございしますが、産業振興計画の推進も一定貢献しているものと考えております。今後もこうした上昇傾向を持続し、本県のさらなる飛躍に向けまして、産業振興計画の取り組みを進めてまいりたいと思います。

統計課発表の資料をもとにした説明は、以上でございます。

◎上田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎上田委員長 質疑を終わります。

〈雇用労働政策課〉

◎上田委員長 次に、「あつたか高知・雇用創出プラン」の執行状況について、雇用労働政策課の説明を求めます。

◎近澤雇用労働政策課長 お手元の商工労働部報告事項の赤の雇用労働政策課のインデックスをお開きいただきたいと思います。ページでは 23 ページとなります。「ふるさと雇用再生特別基金事業」と「緊急雇用創出臨時特例基金事業」を活用して、現在実施しております、あつたか高知・雇用創出プランの全体計画の状況及びこの 6 月から 8 月の追加計画の状況について報告をさせていただきます。

1 ページ目をごらんください。総括表となっております。表の上の部分のふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、平成 24 年 9 月で事業を終了しておりまして、トータルで事業数が 312 件、新規雇用 1,050 人、事業費が 65 億 8,029 万円の実績となっております。下の表が平成 26 年 9 月 1 日現在の緊急雇用創出臨時特例基金事業でございます。一番下の合計欄の区市町村合計をごらんください。平成 26 年度の事業計画を含めまして、事業件数

3,218件、新規雇用1万3,512人、事業費で159億円余りとなっております。基金総額については、左端の枠の中をごらんいただきたいと思っております。総額が167億円余りとなっております。このうち、一番下の地域人づくり事業の16億円余りが現在活用可能な基金となっております。地域人づくり事業の計画額につきましては、表の右端、下から3行目をごらんください。平成26年度で事業数が68件、新規雇用248人、事業費6億円余りの事業計画となっております。この表には載せておりませんが、9月以降に55事業、新規雇用107人、4億円余りの計画を見込んでおり、合わせまして約10億円の事業の実施を見込んでおります。表の左上をごらんください。あつたか高知・雇用創出プランの雇用目標。平成21年度から平成27年度の7年間で1万4,800人に対しましては、ふるさと緊急両基金事業合わせまして、1万4,562人の事業計画となっております。

次のページをお開きいただきますでしょうか。6月・7月・8月の追加事業になっております。緊急雇用事業による追加の事業計画を御報告する資料でございまして、6月から8月までの間に計画されたものの事業リストになっております。6月から8月に県事業で2件、市町村事業で25件、合わせて27件。新規雇用者数56人となっております。このページと次のページに載せておりますので、また後ほどごらんいただければと思っております。

今年度実施しております地域人づくり事業につきましては、従来の雇用創出基金のように、失業者を雇用して研修などによって人材を育成し、継続雇用してもらう雇用拡大事業と、新しく加わりました賃上げや非正規従業員の正規化など、処遇改善に取り組んでもらうと処遇改善事業の2つのタイプがございます。交付を受けた16億円のうち、雇用拡大事業につきましては、交付額いっぱいの事業計画となる見込みでございまして、処遇改善事業につきましては、交付額6億5,000万円に対しまして、約8,000万円ほどの事業計画となっております。処遇改善事業は、今年度中に事業を開始していただければ、平成27年度末まで事業を行えることとなっておりますので、新聞やラジオ放送などによる広報に加えて、市町村や関係機関などとも連携して、さらなる事業の周知徹底を図り、各地域での説明会の開催や、県の実施します第2回目の事業公募などによる事業の掘り起こしを強化しまして、最大限活用をしていただくように取り組んでまいります。

以上で、雇用労働政策課の説明を終わらせていただきます。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 先ほどのインセンティブの関係ですけど、どんなものをやられていますか。

◎近澤雇用労働政策課長 せんだって工業会との懇談会の中でも少し御提案がございまして、新規高校卒業生または大学卒業生の方に対する県内就職についての何かのインセンティブを考えたかどうかという御提案がございました。現在、今検討の俎上に上げておりますのが、いわゆる県外に進学される方が利用される奨学金につきまして、何かしらのインセンティブつけられないかなど。具体的に申しますと、返還の必要額の何割かを、県内に

戻っていただいて一定期間就業していただいた場合にはそれを補てんするインセンティブとかですね。または県内に就職される場合の住宅費。企業が負担する住宅手当とか、借上げ社宅に要する費用の一部分の助成ができないかとか。または、現在高校生でも就職する場合、社会人になる場合には、普通自動車の運転免許を企業から求められる場合もありますので、そういった免許取得の費用の一部助成とか。そのようなことをいろいろ検討俎上に上げておまして、今インセンティブの有効性とかにつきまして検討をしておるところでございます。

◎依光委員 お話を聞いて、非常に期待が持てるように感じました。自分のイメージでは、インターンシップとか企業との接触をふやすようなことかなと思ってたんですけど、非常にいいと思います。例えば幡多の工業高校とかやったら、県内に就職するのも、愛媛とか四国内でも行くってなったら、やっぱり家を借りてという話になるので、なかなか大変だということで住宅費の話は非常にいいと思いますし、そういう意味では期待しています。

あともう1点。最近内定辞退というのが結構あって、内定もらった人は、物すごくたくさんとって最終的に内定を辞退してしまって、企業のほうも困るみたいなことがあって、そのときに何かと言ったら、やっぱり幾つか内定をもらった中で、例えば高知県内の企業ももらった、県外の企業ももらったと。その中で最終的にだれの意見を聞くかといったときに、1つは親の意見で、「県外の有名な企業へ行ってほしい」とか、あとは学校の先生。どういうところに就職したかですよね。そこら辺も何か改善するようなことで、子供の希望は高知県内と思っても、アドバイスによって変わるということもあると思うんで、ぜひその点も踏まえながら、これ非常にいいと思うんで、よろしくお願いします。

◎原田商工労働部長 まさに、今課長が言いましたようなことを俎上に上げて、議論をぜひしたいと思っておるんですけども。なかなか経済的な部分の支援はどこまでという議論もいろいろ一方ではあるのも事実でして、ここは関係者の意見も聞きながらどこまでできるのか、ぜひ、また議論せないかんとおもうんですが。今おっしゃったように、インセンティブというトータルで考えますと、PTAや非常に力をお持ちの家族の方へのアピールとか。それから、東京と大阪で生活をするのと高知で生活するのと、確かに都会のほう給料は高いんですが、ただ、実際の可処分所得がどのようになるのかもきちっと説明をしていくとかも含めたインセンティブというのを、今、中で議論したいと思っております。

今、課長が経済的なところだけ先に言いましたので、そこはまた非常に課題もあろうという御指摘もありますので、今言いましたようなトータルのインセンティブについて議論をしていって、また、御相談・御報告も差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎依光委員 期待しています。

◎近澤雇用労働政策課長 先ほどの内定辞退の際のアドバイスを親御さんから受けられる

場合が多いとか、あと、学校の先生とかが意見を言われたのにそれに従われることが多いとかいう御意見ですけども。やはり高校生も進路を決める場合に、親御さんの御意見というのが重要でございますので、親御さんに県内企業を十分知っていただく取り組みも重要ではないかと考えておまして、既にいろんな父兄懇談会に企業を招いて高等学校とかで説明会もされておりますけども、なお一層そういう機会をふやしていきたいと思っております。

◎西森（雅）委員 企業立地の関係です。先ほど、武石委員のほうからも執行部を信用するしかない、それはもうそのとおりだと思います。例えば、事前に説明とかそういったことというのはやっぱり難しいんですか。

◎上田委員長 さっき武石委員のほうから、以前のそういう企業立地のこの議論の方法というのがございましたが、その辺含めてお願いします。

◎原田商工労働部長 今、武石委員からもそういうお話もいただきましたけど、各経緯があつてのことだと思います。今回提示させていただいた時点では、そういうことも踏まえまして、従前の手法で提案をさせていただいてるという形はあろうかと思えます。改めて今、西森委員からもお話もございましたので。ここは1回このとおりお願いをしますということだけでも。各委員のお考えもあると思えますので。

今回は、1回従来どおりでさせていただきまして、具体的なものについては、また、いろいろ意見交換をさせていただきながら進めたいということでもよろしく願いいたします。

◎上田委員長 そういう整理にします。

以上で商工労働部を終わります。

昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（昼食のため休憩 11時57分～13時03分）

◎上田委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

《農業振興部》

◎上田委員長 農業振興部について行います。

それでは、議案について、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思えますので、御了承願います。

◎味元農業振興部長 それでは、私のほうから、農業振興部の提出議案と報告事項につきまして、総括的に説明をさせていただきます。

最初に、ちょっとお時間いただきまして、台風18号の関係で少し御報告をさせていただきたいと存じます。けさ、農業振興センターのほうから状況につきまして聞き取りを行いました。今のところ、安芸、それから中央東、中央西管内で若干ハウスの被覆資材の破

損等が見られるという報告はいただいておりますけれども、状況としては比較的規模が小さい、軽微にとどまっているのではないかという感触を得ております。ただ、今、現地で調査を行っておりますので、調査が整い次第、改めて御報告をさせていただくということで御了承していただければと存じます。

◎上田委員長 わかりました。

◎味元農業振興部長 それでは、当部にかかわります議案の御説明をいたします。お手元の議案の説明書（補正予算）の②の資料をお開きをいただきたいと思います。48ページをお願いいたします。当部にかかわります議案は、補正予算の関係1件でございます。

それでは、御説明いたします。ここに、農業振興部補正予算総括表をお示しをいたしております。今回の補正でございますが、合計欄にもございますように21億2,736万5,000円の増額をお願いするものでございます。8月の台風第12号及び11号による農業関係の被害の対応といたしまして、農業用ハウスや集出荷施設、それから農地農業用施設の復旧に要する費用や、施設園芸において高収量を実現できる先進的な技術を普及するための費用などを計上いたしております。補正予算の計上課は農業政策課を初め計6課でございます。順次御説明をさせていただきたいと思います。

まず、農業政策課につきましては、台風12号で被災をしました日高村のトマト選果場、これを早期に復旧いたしますため、集出荷施設における機器・設備を導入する費用に対しまして助成を行うものでございます。

次に、農地・担い手対策課につきましては、これも台風第12号及び11号により被災をされた農業用ハウスの再建あるいは修繕などが、国の被災農業者向けの経営体育成支援事業による助成の対象となりましたので、必要な経費を計上したものでございます。

次に、環境農業推進課につきましては、同じく台風によりまして、果樹試験場の敷地内において発生をしました土砂崩れや石垣崩壊の復旧に要する費用を計上しております。

次に、産地・流通支援課につきましては、これも台風による災害復旧といたしまして、レンタルハウス整備事業費の増額がございます。それから、南海トラフ地震対策といたしまして、燃料用タンクからの重油流出による火災等の二次災害を防止をいたしますため、重油の代替暖房機の導入を支援をする費用を増額するものでございます。また、高収量を実現できる先進的な技術を普及する、次世代型こうち新施設園芸システムの取り組みといたしまして、今後の施設園芸のモデルとなる、環境制御装置を装備した次世代型ハウスの整備と、県内の大半を占めます既存型ハウスへの炭酸ガス発生装置の導入を支援するための費用をそれぞれ計上しております。

次に、地域農業推進課につきましては、6次産業化に取り組む農業者等への支援といたしまして、国の支援制度を活用しまして、新商品の開発や販路の拡大に要する経費を高知市に対して補助するものでございます。当初、予算編成後の事業要望でございましたこと

から、実施主体の事業計画に基づきまして、補正予算で今回対応させていただくものでございます。

最後に、農業基盤課につきましても、これも台風により発生しました地すべりへの対応や、農地農業用施設などの災害復旧に関する費用を計上しております。また、南海トラフ地震対策としまして、安芸市伊尾木地区におきまして、緊急避難塔を4基整備するための債務負担行為を計上しております。

続きまして、報告事項についてでございます。報告事項は1件でございます。これは別途の資料でございますけれども、第2期産業振興計画の取り組み状況等についてということでございます。第2期の計画も3年目の半ばを終えました。平成27年度末の目標達成に向けて、農業担い手育成センターの発足や、四万十町での次世代施設園芸団地の整備といった新たな取り組みを始め、生産から流通販売に至る幅広い施策を展開しております。

また、平成27年度末の目標達成に向けたさらなる強化策といたしまして、先ほど予算のところでも御説明を申し上げました、次世代型こうち新施設園芸システムの本格的な普及や、新規就農者の確保育成の対策の強化といったバージョンアップに関する検討も始めているところでございます。こうした本年度上半期における第2期計画の取り組み状況等につきましては、9月1日に開催しました産業振興計画フォローアップ委員会の農業部会というのがございますが、農業部会におきまして報告しました。また、同月の12日には、委員会本体におきまして部会委員の皆様にご審議をお願いしたところでございます。これら内容につきまして、農業政策課長のほうから総括的に御報告させていただくようにしております。

最後に、お手元の資料に「各種審議会の審議経過等について」を添付しております。この間、高知県農林業基本対策審議会及び高知県卸売市場審議会は開催をしておらず、今後の開催予定などを記載しております。

私の説明は以上でございます。

◎上田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎上田委員長 まず、農業政策課の説明を求めます。

◎杉村農業政策課長 農業政策課の平成26年度9月補正予算案の概要説明をさせていただきます。②の議案説明書(補正予算)の49ページをお開きください。右端の説明の欄をごらんください。農産総合対策事業費の増額4,367万1,000円につきましては、平成26年8月の豪雨により被災しました集出荷施設の早期復旧にあわせまして、施設を高度化することにより、攻めの農業へ転換するための県の施策として新たに創設しました、攻めの農業実践緊急対策事業費補助金に係る経費でございます。内容としましては、本年8月の台風12号に伴う豪雨によりまして、日高村にございますJAコスモスのトマト集出荷施設

におきまして、光センサー選別機などが水没しまして稼働できない状態になっておりました。このまま光センサー選別機による高糖度トマトの選果ができない状態が続けば、これまで築いてきましたブランドは市場から信頼を失ってしまうおそれがありました。このため、国の「攻めの農業実践緊急対策事業」補助率2分の1の国庫補助事業ですが、その事業の活用を前提といたしまして県単で6分の1の継ぎ足しを行いまして、高糖度トマトの出荷が始まります11月下旬までに施設の早期復旧を行っていくものでございます。

以上で、農業政策課の説明を終了させていただきます。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎樋口委員 これは保険なんかはどうなってるんですか。

◎杉村農業政策課長 保険をかけておりますので、一定の保険金がおおりるようにはなっておるようなんですけども。今回、実はリース事業といいまして、リース会社とJAのほうに契約しまして、そのリース料を一定引き下げるといふことの施策になっております。ですから、通常、補助事業でございましたら、例えば、工事費とかについても補助対象なんですけども、今回の事業は実はそういうところは補助対象になってございません。今聞いておる限りは、そういう一定保険金が出た部分につきましては、そういう工事費等に充てるとお伺いしております。

◎樋口委員 一定と言われても、保険は原価償却があるけど、いくらぐらい出ちゅうか言えませんか。

◎杉村農業政策課長 私が聞いている限りは3,000万円程度です。

◎樋口委員 それくらいですか。当初の設備投資と比べたら、保険がえらい安いですが。これは原価償却でこれくらいになったんですか。

◎杉村農業政策課長 保険につきましては、やはり今回平成12年に大きな機械を入れておりますので、減価償却、施設でいきますと普通は7年とかございますので。そういうことから考えまして、かなり保険としましては低かったとお伺いしております。

◎武石委員 早急に対応していただきまして、産地としても安心できる状況になってきたかなと思いますので、それは本当にありがとうございました。

それで、今後のことなんですけど、今回こうやって迅速に11月の収穫時期に間に合わすように対応していただいて、本当によかったと思うんですけども。土木部なんかにはお話を聞いたときに、当然予算のこともあるので、何十年耐用とかいうことにはなっていないわけなんです。ということは、ちょっと今あそこが何年耐用でやっていたか数字記憶してないんですけど、5年耐用あるいは10年耐用でやってたとしても、それは言い方変えれば、5年に1回、あるいは10年に1回はつかるといふことになるので、そのところをこれだけの大型施設をあそこで農業経営していくときになかなか看過できない点があると思

うんですよ。

これは、土木部のほうにも言わないかんですけど。土木のほうはこれ以上の年耐用は無理やという話で、実際にもう工事が進んでますので、それはなかなか動かせないと思うんです。そうすると、この農業施設をどうするかという視点で考えていかないとやっぱり不安を抱き続けながらの対応になってくると思うんですね。だから、この場でそれについて答弁をしてくださいとは言いませんが、一つ課題として対応しておかないと、また何年後かわかりませんが同じことになる可能性は極めて高いと思うんですね。ということで、これは要請ということでお願いをしておきたいと思いますが、現時点で御所見があればお聞かせいただきたいし、要請をしておきます。

◎杉村農業政策課長 わかりました。あと、今回の日高村の施設につきましては、委員おっしゃるとおり、今後も考えられるということで、1メートル機械を上げるようにしております。さらに、また浸水の可能性が出たときは土のうとかも常時置いて板も置いてすぐ対応できるような形で今回対応しようと考えております。

◎武石委員 わかりました。

◎米田委員 早急に出荷に間に合うようにね。いろいろな手だてを考えようということで、結局、国の補助でということになったと思うんですけど。

国の補助は物件価格の2分の1ということで、3分の2にするために6分の1継ぎ足しするんですけど。3分の2にする判断ですよ。どういう判断のもとに、この場合は3分の2というところへ来るように支援をしたのですか。

◎杉村農業政策課長 日高村のトマトの集出荷場につきましては、高糖度トマトのブランド化ということで、実は地域アクションプランに位置づけておりました。県の施策の中の一環ということもございまして、それと、あと今回については急な災害ということで被害額も実はかなり多かったです。被害額としては4億円くらい出ておりましたので。そういうことも踏まえて、今回は新たにそれと同じような機械を入れるというよりも、さらに高度な光センサーを入れまして、今まででしたら、軟化玉というらしいですけど、ぱっと見はわからなくてもちょっと出荷するとすごく中が柔らかくなるとかいうことにつきまして、光センサーで対応できるようなものに変えていくような形をとっております。そういうことと、あと一部、事業所の再編なんかも一緒にやりまして、そういうことも踏まえて3分の2の補助金までかさ上げしようという考え方でございます。

◎米田委員 リースということだから何年かしたらJAの所有物件になるのかということと、この事業を仕上げるためには農家の皆さん、あと1億7,000万円ぐらい要りますよね。農家の皆さんの負担というのはあるのか、一定軽減されるようになっているのですか。

◎杉村農業政策課長 リースの期間後に所有権がどうなるかというのは、そこまではちょっと確認をしておりますが、残る費用につきましては、一応日々の手数料の少し上乗せ

によって対応することになっております。今回補助事業入れますことで、入れなかったら倍以上の手数料になってたんですけど、それが手数料としましては高糖度トマトでいきますと、今までキロ当たり 81 円だったものが、補助入れることによりまして 117 円くらいになるのではないかとお聞きしております。もし補助入れなければ 165 円ということで、倍ということでお伺いしておりましたので、何とかこれでやっていけると考えております。

◎米田委員 農家の人もそれは大変やね。結局 4 割増ぐらいになりますよね。新しい機能もついちゅうという面もあるかもしれんけど、そこら辺は農家の皆さんもそれは頑張ってるやろうよということだと思っんですけど。そこら辺、農家の皆さんの意思はどんなふう集約されましたか。

◎杉村農業政策課長 私どもで聞いている限りは、今回機器を新たに入れることによって農家の負担がどうなるかということも、農家、受益者と話し合いながら決めたとお伺いしております。今、御説明しましたように少し機械のほうも高度化しますので、そういうことでできるだけ販売単価も上げていきたいというふうにはお伺いしております。

◎金子委員 今の武石委員から質問ありましたように、機械の高さですね。これをうんと話聞いて心配しておりましたけれども、1 メーターかさ上げということですけども、今回浸水深がどれくらいの高さであったか。それから、1 メーターかさ上げすることによって、どれくらいの確率・規模に対応できるのか。一定その見通しを立てた上で高さを、ただ上げ過ぎるとまた土地利用の不便も出てくると思っんですけども。やっぱり基準をもってこれくらい集中豪雨 80、100 ミリ 1 時間でもつとか。確率が 10 分の 1 から 20 分の 1 でもつとか。そういう根拠づけた中で高さを決定するのが必要じゃないかと思っんですけど、それから、今回高さ、浸水がどれくらいであったのかということも踏まえて、やっぱり一つの根拠をもったものが必要と思っんですけど。

◎杉村農業政策課長 何年確率というところは、私ども申しわけないですけど把握していませんが、ただ、今回、実は浸水が 1 メーターございました。1 メーターのかさ上げしたのは、それで大丈夫というより、やはり機械はまだ人が立って作業されますので、まだかなり余裕がございます。ただ、だからといって、どんどん上げると建物の高さのこともありまして、そういうことも考えまして、もし浸水しても大丈夫だろうということで、1 メーターという数字になったとお伺いしております。

◎金子委員 その事情も十分、建物の問題とか、1 メーターかさ上げすることでどれだけ大丈夫だろうということですけども。本当に今は確率よりも確率的にね。例えば、日高村、いの町とあちこちで 80 ミリ、100 ミリが急に降る時代ですからね。それから、高さの問題もあろうかと思っんですけど、極力作業に支障がないように上がれる程度の高さにして、少しでも安全性が高まるような対応を求めておきたいと思っます。

◎上田委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

〈農地・担い手対策課〉

◎上田委員長 次に、農地・担い手対策課の説明を求めます。

◎田中農地・担い手対策課長 農地・担い手対策課の平成26年9月補正予算議案の概要について御説明をいたします。同じく、資料ナンバー2番の議案説明書の51ページをごらんいただきたいと思います。左端の科目の「2、農地・担い手対策費」の右端の説明欄にございます、細目事業、「新規就農総合対策事業費」の中の「経営体育成事業費補助金」9,374万4,000円の増額分となっております。この増額につきましては、国のほうで先日発表がありましたとおり、7月30日から8月25日までの間の暴風及び豪雨の被害が激甚災害に指定されたことに伴いまして、農業用ハウスの再建・修繕等への助成として、国の被災農業者向け経営体育成支援事業が活用できるよう対応したものです。なお、この増額分に必要な費用につきましては、1つ前の50ページの左端の科目8番の、「農業振興費補助金」の欄に記載されておりますが、全額国費で対応することとなっております。

以上で、平成26年度9月補正予算議案の説明は終了させていただきます。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 農家の人と話をする機会があったんですが、その手続そのものは9月18日から29日まで農家の方がされるということだったと思います。高齢者御夫婦でやりゆう人のところに、「こういう申し込みありますよ、制度ありますよ」ということを伝えてきたのが土曜日で、それで「月曜日までに出してください」と。しかも手続が煩雑で、お二人とも70歳代後半だと思うんですけど、「もうえい」と言うので、「まあ、そう言わずに」という話をしたんですけど、何でそんなふうに18日からなのに、現場の農家の方に周知が遅れたんでしょうか。

そして、そういう手続の申請者は割と高齢者の人がたくさんおると思うんですよ。そういう人たちが本当に再建かけてやろうとなるような制度であってほしいと思います。この間、一応締め切ったかなと思いますけど、そういう被災された方々が十分申し込んできて状況なのか、集約されておれば結果も含めてどうなのか、お聞きしたいです。

◎田中農地・担い手対策課長 まず、この事業は9月に入ってから、やるということが決まりました。実は、この事業を当県で実施するのは初めてでございまして、なかなか手続のやり方とかが市町村を含めて徹底するのに少し時間がかかったのかなと思っておりまして、そこは反省をしないとイケないと考えております。

今の状況ですけれども、半分程度の市町村から数字が上がってきておりまして、今ちょうど取りまとめをやっているところでございまして、今週、国のほうに報告をすることになっておりまして、今取りまとめをやっている最中でございます。

◎米田委員 この9,374万円は、被災者の希望があつて大体全部申し込みされるかどうかはようわかりませんが、どういう見積もりかわかりませんが、この予算の金額で足り

る、あるいはここまで到達せんという見通しなんですか。

◎田中農地・担い手対策課長 まず、この数字ですが、今 9,374 万円を超えるペースで来ております。ただ、もともと補正を組む前に、5,000 万円ほど当初予算で積んでた部分がありまして、そちらを活用する形で対応したいと考えております。

◎米田委員 初めてということで、再々あってはいかんことですが、手続の延長なりできないのかということと、それと、被災を受けて新たに補修するにしてもやっぱり 7 割の自己負担なんですよ。僕がお会いした人は高齢御夫婦の方で、もうそこまで出してはようせん。なので、これが一つのきっかけとなって、逆にハウスの数が減ったりしていくわけですよ。3 割、3 分の 1 弱やけど、補助率は国に対して言わないかんのかもしれませんが、被災された方々ですので、生活再建ができるような補助にすべきではないかなと思います。申し込まれてる人の状況も見ながら、国に対して、県として実態掌握しながら制度の改善を、提言もしていただきたいなと思います。

今、まとめている最中ということですから、そこら辺はどうでしょうか。

◎田中農地・担い手対策課長 手続の期間の件ですけれども、県としましては、国に報告する期限がありますけれども、それに間に合うようであれば市町村から切ってしまうんじゃないかと、もうちょっと猶予しながら対応してまいりたいと思っております。

あと、補助率の件ですけれども、国のほうには当初引き上げということで要望をしておりましたけれども、残念ながら 3 割という当初の数字になってしまったということですが、これにつきましても、もともと共済なんかもありまして、そういうのと組みあわせながらどれぐらいの補助があれば再建できるのかというのは、また課題として、今後検討してまいりたいと思っております。

◎樋口委員 この手続には、いろんな条件がいっぱいあるわけですが、俗に言う農協や銀行での融資の形を受けなければならないということで、その対応はできてますか。

◎田中農地・担い手対策課長 この事業ですけれども、市町村からの補助があれば融資がなくても大丈夫ということでして、そういう形で市町村補助がある場合とない場合両方ありますけれども、今のところ融資がなかなかできないという、数字が低くてできないというようなことも聞いております。

◎樋口委員 市町村補助は応募の中の何割ぐらいが対象になるんですか。

◎田中農地・担い手対策課長 市町村補助につきましては、幾つかの市町村で今聞いておるところでは、34 のうち 10 市町村で行うと聞いておりまして、そこは市町村によりまして幅はありまして、10%とかいろいろございます。

◎樋口委員 僕の聞いているのはそうじゃなくて、応募件数のうち市町村補助の対象が何割だから、残りの何割が借金をする形をし、融資の形をとらなければならないんですか。

◎田中農地・担い手対策課長 申しわけありません。そのところはまだ取りまとめ中で

して、まだその数字は把握しておりません。

◎樋口委員　そしたら、修復に関して市町村補助が10%もある、たとえ1%でもそういう手続が必要なくなるわけですね、1%でも補助がつけば。

◎田中農地・担い手対策課長　そういうことです。

◎樋口委員　それから、ここだけの話やないですが、いわゆる有利情報がいっぱい、国から来るわけですね。僕はずっと10年以上前から、有利情報を何とか知らず方法をせないかんいうて、本会議でも委員会でも何回も言うてきたけど、今回もなかなか一般の農家には知られてないところが大分あるわけです。おたくの課だけじゃないけど、ほかでもいっぱい。そこらあたりは自分で先に直して金払うたい人もいますし、そういう人も対象にならないわけでしょう。そこらあたりをやっぱり有利情報をきれいに伝達していかんと、今までのように、例えば、市町村の課長を呼んで、県が説明して、そしたらそれを市町村の課長の声がきれいに一般の農家に通じているかいうたらまた別なんですよ。せっかくの予算だから皆さんにお知らせせないかんと思いますよ。そういうシステムをつくらんと。

それで、8月の末から、自民党の広報活動で、政策として農家にPRしたんです。それで安芸はほとんど多くの農家が新しい予算がわかって相当動きが早かったと思うわけなんですけど、そんなこと僕らがしなくとも、もっと県のほうできれいに一般の農家まで行くようなシステムをつくっちゃらんといかんと思いますが、部長どうですか。

◎味元農業振興部　私が就任しまして、一番最初に樋口委員にお見えになっていただいたときにも同様なお話を承っております、部内でもその話はずっとしてきた経緯があります。ただ、御指摘のとおり十分でないというところについては、まだまだ改善していかないかんと思いますけれども。ただ、今回の事業につきましては、採択自体がなかなかどうなるかわからないという若干そういうところもありました。ただ、事前に市町村ですとか、それからJAの関係者の方には、うまく行った場合には、こういうことができるようになるから、例えば、写真を撮っちゃってくださいとか、そういったようなことは周知をさせていただくようにお話をさせていただいたとは思っておりますけども。結果として、今お話いただいたような状況があるとなれば、それがやっぱり十分じゃなかったということがございますので、そこらあたりについては、きちっと対応できるようにもう1回検証しまして対応していきたいと思っております。

言われるまでもなくというか、今回こうやって言われるのが残念なことではございますけれども、十分、年度当初にお話をさせていただいて、内部でいろいろ話をしてきたことというのがきちっとした形になってないということがあれば、そこは反省せないかんと思いますので、これから取り組んでまいります。

◎樋口委員　県は、市町村の課長クラスを集めてきれいに説明しゅうわけよ。それは構んですよ。その課長クラスが、例えば、どこにきれいにしておろしていきゅうか。例えば、改良

区だったら改良区の理事長、偉い手だけに言うてもそこで話とまるわけですよ。その人が一般の農家の人にどのように情報を落として行くかという、全体のシステムの中での問題だから。だから、県が別に仕事してないということじゃないですよ。末端の農家まで有利な話がどうやって伝わっていくか、全体のシステムをもう一度検証してくださいということです。

◎味元農業振興部 わかりました。

◎上田委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎上田委員長 次に、環境農業推進課の説明を求めます。

◎美島環境農業推進課長 環境農業推進課の平成 26 年度一般会計補正予算について説明させていただきます。資料ナンバー 2 議案説明書（補正予算）の 52 ページをごらんください。歳入予算「15 款 県債」につきましては、果樹試験場の災害復旧に係る県債でございます。詳細は歳出で御説明させていただきますので省略いたします。

53 ページをごらんください。3 目、「一般施設等災害復旧費」の「1、果樹試験場災害復旧事業費」につきましては、8 月の台風第 12 号及び 11 号により発生しました果樹試験場内の土砂崩れや石垣崩壊の復旧工事を行うための工事請負費です。

以上で、環境農業推進課からの説明を終わります。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎武石委員 高知県議会では、議会事務局で政務調査レポートというのをつくってまして、それを参考にしながら議案審議をしておるんですけど。今、環境農業推進課から説明いただいた災害復旧、これについて口頭ではとてもわからんが、政務調査レポートで事務局が資料として詳細につくってくれてます。それと突合してちょっと質問したいのでお聞きをしますけども。まずは、スモモ東側園内道のり面、この概要が幅 30 メートルほど地すべり、一部は下の園内道に達し側溝をふさいでいるということで、この分で概算事業費が 260 万円という資料になってるんですね。今、一例挙げましたけど、そのほかこの補正で復旧が見込まれる箇所が 5 カ所になると思うんですよ。

聞きたいのは、農業災害というのは御存じのとおり原状復旧ですよ、公共でやる場合。なのに、復旧延長を超えた復旧がなされようとする状況が見受けられるんですよ。その点について、何ぼでも例を挙げて聞きますがね。つまり被災箇所、被災延長です。これは延長でやりますのでね。被災延長を超えるカゴ枠工が計上されておったり、排水工が計上されておったり。これ、一般の農業者の、例えば減災害にしても、崩落箇所が 7 メーターやったら 7 メーター以上の取り合わせが若干あるとしても、それはなかなか 7 メーター崩れちゃうところに 20 メーターの用排水のそんなものが災害復旧でやることは考えられないんですけど、何かそういうふうな状況がすごく見受けられるんです。災害復旧といいなが

ら、過剰な、原状復旧を超えた計画になっているんじゃないかと思うんですけど、その点について、今御説明いただけますか。我々はたまたまレポート持つとわかるけども。

「壊れました、直します、幾らかかります」、「はい、そうですか」とは、なかなかならんと思うんですけど、その疑問に答えていただきたいと思います。

◎美島環境農業推進課長 ちょっと詳細を把握しておりませんが、中央西農業振興センター基盤整備のほうで基本設計つくって工事しております。解釈としては取り合わせ工事というような。

◎武石委員 これは今補正予算の審議してるので、これ議決するというたら、それはやっぱり平面図なり展開図なり出してもらわんとですよ。私の疑問に答えていただかんと、事実これは過剰な災害復旧をするんじゃないかという疑念がありますから。そこを必要な原状復旧でいくのか。あるいはこうするなりの理由を、それはしっかり今すぐには無理でもまだ会期ありますから、ここはちょっと説明をしてください。

◎上田委員長 関連ですけど、予算額 700 万円ですよ。特別財政が 600 万円入ってますね。ということは、結構そういう申請時点で詳細検査、そういうことも関連してくるんじゃないですか。

◎美島環境農業推進課長 詳細については、再度御説明にお伺いしたいと思います。

◎武石委員 それと、また重ねて資料請求ですけど。災害査定するときの常識って皆さんお持ちなので、当然ポールを渡して延長がわかる写真とか、高さもちろん。そういう現況と、それからどういうふうにそれを復旧するのかというのは、設計資料図書で示していただきたいと、こういうお願いです。

◎味元農業振興部長 申しわけございません。ちょっと資料が十分整っておりませんです。少し時間をいただきまして、少し入れかえていただくことが可能であれば、準備をいたしまして説明をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

◎上田委員長 それで結構です。

◎樋口委員 例の天敵栽培の補助金が今年度で終わりますよね。やっぱり高知県は天敵栽培で安全性を売っていったるもんで、金額も大したことないですが、やはりもっと補助金を続けていくべきじゃないですか。

◎美島環境農業推進課長 補助事業そのものが終わったということではなくて。天敵栽培に対する補助金につきましては、技術が確立するまでのリスクという意味合いがありまして、今のところ普及率 90%というところでピーマン、それから、ナスの促成栽培について補助対象から外したということで、それ以外の夏秋のピーマン、ナス、それから他の作物につきましては、これまでどおり補助を継続するという形をとっております。

◎樋口委員 初期の技術にリスクが伴うから補助金と言うんだったら、新たに新規就農者もどんどん来てるでしょう。新規就農者のリスクはないわけですか。

◎美島環境農業推進課長 技術が確立されておるかどうかに対するリスク。まだキュウリであるとかニラであるとか、それ以外の品目につきましてはどの天敵をどう組み合わせるとどういう形でやればいいのか、技術自体がまだできておりません。ただ、ナスとピーマンにつきましては、その技術がある程度確立されましたので、新規就農者につきましては地域の勉強会とかそういう中でその技術をマスターすれば、それまでの技術を応用できるというような形で、90%ぐらいの普及率であれば技術確立をしておると解釈の仕方をしております。なお、ナスとかピーマンにつきましても、これまでと違った形のものができるとか新しい害虫が出てそれに対する天敵がいるとか、そういった状況になりましたらまた補助対象とするような形をとっております。

◎樋口委員 きょうは補正内容についてはもう言わんけど、部長どう思います。高知県は天敵栽培で売っているところが1つありますよね。そういう中で一応栽培技術ができたのでやめるというスタンスと、金額大したことないからそれでも天敵は県が最後まで面倒見るというスタンスと、どちらが大事ですか。

◎味元農業振興部長 せっかくきちんと高知として確立をした技術あれば、やっぱりそれがきちんと普及をするということでもっていくということが当然必要だろうと思います。その中で補助を継続する必要があるのかないのかは、またいろんな状況を見ながら判断をしていかないかと思えますけども。基本的には、やはりきちっと普及してどうかということだと思いますので、そこまで至ってないということであれば、継続して当然何らかの支援をしていく、呼び水となるような事業として継続していくという選択肢はあると思います。

◎上田委員長 質疑を終わります。

〈産地・流通支援課〉

◎上田委員長 次に、産地・流通支援課の説明を求めます。

◎西本産地・流通支援課長 産地・流通支援課でございます。よろしくお願いいたします。

当課の平成26年度の一般会計補正予算案について御説明をいたします。資料ナンバー2の補正予算議案説明書、54ページをお開きいただきたいと思います。歳出、7目の「産地・流通支援費」です。説明欄の「1、施設園芸産地確立事業費」1億1,810万6,000円は、園芸振興のハード面の支援策として、園芸産地の維持・強化を図る事業でございます。このうち、レンタルハウス整備事業費補助金7,482万6,000円は、この8月の台風11号、12号で被災されたハウスに係る復旧を支援しようとするものでございます。対応予定の市町村数は9市町村、件数は24件を予定しているところでございます。

次にございます、「燃料タンク対策事業費補助金」は、南海トラフ等の地震の揺れや津波によりまして、農業用タンクから流出する重油による火災などの二次災害を防止するために、重油代替の暖房機でありますヒートポンプの導入支援を追加要望を受けまして、実

施しようとするものでございます。

次に、「2、まとまりのある園芸産地総合対策事業費」は、篤農家の方を中心に生産者が互いに生産技術を情報共有する「学び教え合う場」の仕組みを活用しまして、高度な栽培技術の普及などを支援するものでございます。「高知県環境制御技術導入加速化事業費補助金」5,260万7,000円は、この夏に確認をしました環境制御技術の効果を、この秋からの栽培に反映するため、既存ハウスにおける炭酸ガス発生機等の機器類の導入を新たに支援しようとするものでございます。

続きまして、55ページをごらんいただきたいと思います。債務負担行為の補正でございます。「次世代施設園芸モデル事業費補助金」1億8,426万円は、平成27年度までの期間で、高収量を実現できる次世代型こうち新施設園芸システムの普及に向けて、環境制御装置を標準装備した軒高ハウスをモデル的に3カ所程度の整備を新たに支援しようとするものでございます。

新たな補正案件の2件の取り組みにつきまして、補足の説明をさせていただきたいと思っておりますので、お手元にお配りをしてございます議案に関する補足説明資料、産地流通支援課のインデックスがついたページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

次世代型こうち新施設園芸システムの導入については、ハード・ソフトの取り組みを1枚にまとめた資料でございます。ページの上、左をごらんください。園芸用ハウスを施設の構造などにより、すそ野にある大多数の既存型のAPハウスから、ハイワイヤー栽培や養液栽培を導入している高軒高ハウスまで、4つのレベルに大別しましてピラミッドに模したイメージ図を示してございます。このそれぞれに環境制御技術を導入しますと、中ほどにありますように、既存型ハウスでの従来の技術に比べてそれぞれに増収が見込まれます。本県の施設園芸の大きな課題は、産地の縮小に伴う出荷量の維持・拡大でございます。そのため、右にございますように、まずは、既存型ハウスを中心に、②の環境制御技術導入加速化事業に取り組みまして、産地の収量向上に結びつく技術の普及に努めてまいりたいと考えています。この事業では、先ほどの説明と重複いたしますが、炭酸ガス発生機や環境測定器などを対象に3戸以上の生産者組織などに対しまして、補助率3分の1以内での支援を平成27年度まで考えています。また、①の次世代型施設園芸モデル事業によりまして、低コスト耐候性ハウスや高軒高ハウスなどと同レベルのハウスを次世代型ハウスとして、平成27年度まで3カ所を含め、平成28年度までには5カ所程度を整備、支援したいと考えております。この事業では、事業実施主体はJA、農業生産法人。面積はおおむね50アール以上で、環境制御ができる機器類を標準装備し、耐風速35メートル以上で、かつ軒高は2.5メートル以上のハウスに対しまして、2分の1以内の補助率で補助対象上限額は設けずに整備をしたいと考えております。

ページの下をごらんください。こうしたハード事業とあわせまして、得られた成果を県

内の生産者などと共有し普及するため、新たなソフト対策としまして、環境制御技術普及推進員をJAと連携しまして、県内に合計10名配置したいと考えております。左にありますように、既存型ハウスに環境制御技術の導入を図り、各品目部会などへの推進徹底や情報提供などにより、県内の取り組み格差を解消し、一気通貫した指導體制を整えますとともに、右にありますように、次世代型ハウスの整備にはコーディネート等を行うとともに、新たな施設整備に意欲を持つ経営体の発掘も行ってまいりたいと考えています。また、それぞれの事業で環境制御技術を導入した圃場は、学び教えあう場として位置づけることとしています。こうしたハード・ソフト一体となった取り組みによりまして、県内の主要品目を対象に次世代型こうち新施設園芸システムが、本県施設園芸の標準技術としてハウス構造のピラミッドの下から上まで普及・定着することで、将来にわたる本県園芸品の出荷量の維持・拡大、そして市場への安定供給につなげてまいりたいと考えてございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎樋口委員 この前の本会議でもちょっと聞いたけど、5反というのはそんなに感触はいいものですか。

◎西本産地・流通支援課長 県内の多くの農家の方は、大体30アール規模までのものがございます。平均で25アール規模だと思いますので、おおむね50アールということになりますと、少しモデル性の高い取り組みと考えてございます。ただ、これまでの事業などを通じて、特に、意欲のある農家からは50アール規模の施設整備もしたいというお話を聞いてるところです。

◎樋口委員 これ幾らかかりますか。50アール以上だから最低50アールですよ。

◎西本産地・流通支援課長 事業要件はおおむね50アールということにしてございますので、事業採択は40アール規模から採択することが可能になります。

◎樋口委員 50アールで大体施設費は幾らくらいをめどにしています。

◎西本産地・流通支援課長 具体的な見積もり等を見ますと、10アール当たり2,500万円ということになりますので、50アールですと1億2,500万円という事業費になろうかと思えます。

◎樋口委員 それで、この法人等の「等」はどんなに解釈したらえいが。

◎西本産地・流通支援課長 基本的には生産法人を考えてございますが、意欲のある方でまだ生産法人になられていない方もございます。事業に手を挙げた段階では、個人であっても、交付決定までの間に手続をとって生産法人になれる、そういった方を見込んでおりますので、「等」という表現をしております。

◎樋口委員 ということは、その人らは法人にほぼなることが確定しちよかないかんということですよ。それから、耐風速が35メートルですよ。これはちょっと今の大型台風

からみたら弱くないかと。

◎西本産地・流通支援課長 国の事業で耐風速 50 メートルのハウスも入れた経過がございますが、アメダスの県内のデータをとって見ますと、35 メートル以上の風が吹いたところというのは、室戸岬と足摺岬となっています。ということで考えますと、耐風速 35 メートルというのは十分に強度があるのじゃないかなと、ただ、近年、台風被害とかいろいろありますけど、そこは状況を見て 35 メートル以上ということで事業要件等を 35 メートルにしているところです。

◎樋口委員 国の低コストハウスは何とか耐えたけど、それ以外はほとんど全滅したというのは結構あるわけですよ。やっぱりこれくらい、1 億 2,000 万円もかけるがやったら、35 メートルいうたら普通の A P ハウスとそんなに変わらんでしょう。あれが 30 メートルですから。

◎西本産地・流通支援課長 通常の A P ハウスですと、30 メートルまではとてもありませんので。特に安芸地域に多く入っているのは、国の低コスト耐候性ハウス、あるいは S R H というタイプのハウスがございます。あるいは A P 35 といったハウスです。これらは耐風速が 35 メートルの強度を持ったものです。また、レンタルハウス整備事業の中でも、高強度のハウスということで、特に 35 メートル以上の耐風速を持つものには上限事業費を上げて対応しているところですけど、今お話のありましたように、今までの事業実績の中でそういったハウスが被災を受けたということは経験上しておりませんので、35 メートルでも大丈夫かと思えます。

◎樋口委員 そこまで大丈夫と断定して自信たっぷり言うんだったら、もう言いませんが、35 メートルは実際危険だと指摘しておきます。そこまで言うんだったら 35 メートルから上げたらいかんですよ。責任を持って、答弁したがやき。僕は危険と言うちよきますからね。それから繰り返しになって悪いけど、やはり高知県のハウス農家は高知県のつくり方というのがあるき、突出した部分も重要やけど、底辺の多くの人の農家にとって重要なポイントもやっぱり補助はしていかないかと思えますよ。そこらあたり重ねてですが、どうですか。

◎西本産地・流通支援課長 先ほどの説明で 35 メートルのお話をさせていただきましたけど、事業要件では 35 メートル以上にしておりますので、その辺は御本人の意向も踏まえた中で決定をさせていただきたいと思えます。それから、お話にあった既存型のハウスに対する支援でございますが、ちょっと説明の中でも触れましたが、補足説明の中ピラミッドの横に②ということで、環境制御技術導入加速化事業ということでの後づけのほうについては頑張っってやっていきたいと考えております。

それから、レンタルハウス整備事業でありますとか、低コスト耐候性ハウス、こういった国の事業の活用も今後もどんどん積極的に支援をしてまいりたいと思っておりますので、そ

ういったそれぞれの産地あるいは生産者の要望にこたえられるような、特殊なものだけではなく、それも含めた、先ほど申し上げましたが、上から下までというような形で支援をしてみたいと考えています。

◎金子委員 54 ページの、燃料タンク対策事業費補助金のヒートポンプ云々ということですが、よく理解できなかつたから、どういう内容なのかをもっと詳しく。

◎西本産地・流通支援課長 事業は、重油の流出を防止するというので、2つの区分を構えてございます。1つは、重油が流出しないような改良型のタンク、これに置きかえるという事業でございます。もう1つが、重油の使用量そのものを減らしていこうという発想のもとに、電気エネルギーを使って温度をとっていこうということで、ヒートポンプというものを導入をしております。簡単にいいますと、エアコンでございます。これを活用することによりまして、重油の使用料が減っていくと。そのことが防災・減災、そういったリスク軽減につながるという観点で事業支援をしていくものでございます。

◎金子委員 重油防止の改良型タンク、これは、大分実際進んでおりますか。

◎西本産地・流通支援課長 本年度からこの事業の中で導入するようにしまして、本年度74基の導入予定でございます。また、これとは別に、ハウスと一体となって整備をしますレンタルハウス整備事業、こういったものでの導入もあわせて進めているところです。

◎金子委員 予定ということはもう確定ということによろしいですか。

◎西本産地・流通支援課長 一部は市町村のほうで調整をしておりますので、今お話ししました74基が最終74基ということにはならない可能性はありますので、その辺はまた今後我々も努力しながら74基になるように、あるいは上乘せができるように頑張りたいと思います。

◎金子委員 南海地震対策で県内の重油タンクが、4千4百数十基と記憶しておりますけれども。これをずっと改良タンクにかえていくという大変な作業になると思うんですが。大変な作業というのは、受ける側がね。補助金を受けても自己資金がどうしようもないというのがいっぱいあるわけです。その辺も踏まえて、効果的に地震対策にどう対応していくのかなと検討しておきたいです。改良タンクだけやっても恐らくでききれん農家もいっぱいありますので、その辺どうなんでしょうか。

◎西本産地・流通支援課長 おとし、農業団体の御協力もいただきまして県内にあるタンクの数を数えました。9,313基あったと思います。そのうち、浸水域にあるのが4,425基だったと思います。農業団体とも相談をしまして、この重油流出を防ぐということで、農業団体のほうは10年かけて浸水域にある4千数百基をできるだけ減らしていこうという方向づけもされております。我々としまして、ともに頑張っていこうということで、新たな事業も起こしたところです。その中で、お話のありましたように4,400何基を、すべて改良型のタンクにかえるということは現実的にはなかなか難しいかと思っております。そういったこともありまして、今お話ししました重油代替暖房機にかわるヒートポンプでありま

すとか、あるいは木質バイオマスボイラー、ペレットを使ったバイオマスボイラーですけど、こういったものに置きかえることによって重油そのものの使用量が減れば、タンクの数も減ってくるわけですので、そういったことも総合的にしながら、一定のめどをつけていきたいと思っています。

また、おとし調査をしました結果が、現在どうなってるか、これもまた経年の数字が変わっておりますので、これも調べて、また農業団体とも連携しながら、また新たな計画を立てていきたいと思っています。

◎金子委員 農業団体の皆さんと、そういうふう改善していかれるということ、大変重要なことですが、私もいろんな農家の方と直接話してみましたね。やっぱり単価が高過ぎなんですよ。家の耐震改修もせにゃいかん。それもできん。それで農家のところに、例えば4つぐらい重油タンクやったら、自己負担100万円要るわけですよ。それで、どうしてそれだけ高いのか非常に疑問を持っております。部品が非汎用品だからということもありますけれども、もっといろんな技術をいろんなプロポーザルで応募して半分くらいでできるんやないかという感覚を常に持つておるわけですが、議会でも質問をしましたが、そういう取り組みというのはなされてないんですか。もうこれが1回決まったらこれでいくということですか。

◎西本産地・流通支援課長 多くの方々からコスト高だと指摘を受けますし、我々もそう思っております。現在、開発しています改良タンクが完成形と思っております。現在も、これを低コスト化する取り組みを、一つは電磁弁を使った今の方式ですけど、これを使った中でのコストダウンを一つ図っている方向と、もう一つはまた新たな遮断方式を提案している会社もございますので、そこも相談をしながら、コストダウンが図れないか、まだ現在も検討をしているところです。

◎金子委員 要望ですが、県内企業を優遇するというのは大変ですが、こういう非常に多くの農家の方に協力してもらわんとできないという側面があるわけですね。ですから、重油が流出せんよという条件で全国からプロポーザルをしてやったら幾らでもできると思うんですよ。余り県内企業にすべて優先して、その結果が農家に波及せんというのは、これは元も子もありませんので、そういうことについてもっと柔軟な対応をしていただきたいと。時間がかかりますので、要望事項にまとめておきます。

◎西本産地・流通支援課長 おっしゃるとおりだと思います。この開発の過程の中では県の工業会を中心に、全国、県外の業者にも入っていただいて、検討をした経過もありますし、あるいは、JA全農が全国の大手の業者に相談したこともありますけど、改めて、そういった機会をとらえる、そういったことをしていきたいと考えています。

◎金子委員 はい、お願いします。以上です。

◎樋口委員 重なるけど、僕も金子委員とほぼ一緒ですがね。それから全国にJA全農の

紹介というのは、高知県はこれもっと県自体が全国に発信して、もっと安いものはできんかという発信せないかんと思う。というのは、4,400台では30億円ですかね。これ、県費が半分以上要るんでしょう。物すごい金額ですよ。ほかの農業予算の大幅な共食い現象が起きる可能性もありますし、実際のところはこれ個人負担はないですよ、100%負担になるから。農家の負担はないということで、農家には負担がないからそれでええんじゃないかと、もっと発信をして全国で30億円の商売があるぞと、弁1つで。そういうことで、もっと努力をしてほしいと思います。

◎西本産地・流通支援課長 改めてやってまいりたいと考えます。

◎上田委員長 以上で、質疑を終わります。

〈地域農業推進課〉

◎上田委員長 次に、地域農業推進課の説明を求めます。

◎二宮地域農業推進課長 地域農業推進課の補正予算について、御説明をさせていただきます。資料2、議案説明書（補正予算）の56ページをお開きください。

歳入から説明をさせていただきます。歳入は、国の農山漁村6次産業化対策推進交付金468万6,000円の受け入れによるものです。詳細は歳出の中で御説明いたします。

次に、歳出について御説明いたします。57ページをごらんください。右の説明欄の6次産業化推進事業費の6次産業化推進事業費補助金468万6,000円は、農業者などがみずから生産した農産物の加工・販売等を行う6次産業化に取り組むため、ほかの生産者や食品の加工業者、流通業者などの多様な業種の事業者と連携して新しい商品の開発や販路の開拓等を行うために必要な経費について、国の交付金を活用して補助するものです。計上しております補正予算は、高知市にあります「夢産地とさやま開発公社」が、ショウガ等の農産物を利用した新しい加工品の開発に取り組むもので、それに必要な試作品の開発、市場調査、加工場や直営店の整備等の検討に必要な経費を高知市に補助するものです。本議会の補正予算として提案しました理由といたしましては、当初予算編成後の事業要望であったことと、事業実施主体であります「夢産地とさやま開発公社」が、国の交付金の採択要件となっております6次産業化地産地消法に基づく、農林水産物の生産・加工・販売を一体的に行う総合化事業計画を国に認定申請をしており、11月からの事業実施を予定しているため、議会に提案させていただきました。

地域農業推進課の説明は以上でございます。

◎上田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎上田委員長 それでは、質疑を終わります。

〈農業基盤課〉

◎上田委員長 次に、農業基盤課の説明を求めます。

◎松尾農業基盤課長 それでは、平成 26 年度補正予算（案）につきまして、御説明いたします。同じ資料ナンバーの②議案説明書の 59 ページをお願いします。

農業基盤課の歳入歳出予算に関する補正は、台風第 12 号及び第 11 号による災害復旧に要する費用について増額をお願いするものでございます。

まず、上から 3 つ目の 5 目。高知防災事業費の説明欄の「1、災害関連緊急地すべり対策事業費」。それと、「2、耕地自然災害防止事業費」。これは台風第 12 号の豪雨によりまして、大豊町大平地区で発生しました地すべりの対策を行うために、地すべりの要因でございます地下水を排除する排水ボーリング工事、それと地下水位の観測調査などを実施するもので、補正額は 3,530 万円となっております。

次に、下から 2 つ目の「15、災害復旧費」、これは台風第 12 号及び第 11 号災害で被災しました、農地や農業施設の災害復旧を行うために必要な費用について増額をお願いするものでございます。

60 ページをお願いします。台風第 12 号及び第 11 号では、農地で約 600 件、7 億円余り、水路や農道などの農業用施設は約 590 件、17 億円余り、合計で 1,190 件、24 億円余りの被害が発生しております。農地農業施設の災害復旧につきましては、来月の 11 月上旬から 12 月にかけて国の災害査定が行われますが、今後の国の査定見込みや、国の補助金の本年度の割り当てなどを踏まえまして、今回予算計上をしております。

「2 目、耕地災害復旧費」の説明欄の「1、団体営農地災害復旧事業費」でございますが、これは、市町村が実施する農地の災害復旧事業に対しまして助成を行うもので、補正額は 3 億 2,197 万 9,000 円となっております。その下の「2、団体営農業施設災害復旧事業費」は、市町村が実施します水路や農道などの農業施設の災害復旧事業に対しまして助成を行うもので、補正額は 14 億 5,027 万 2,000 円となっております。以上によりまして、農業基盤課の歳入歳出予算の補正の総額は 18 億 700 万円余りとなっております。

次に、61 ページをお願いします。債務負担行為をお願いするものでございます。農業基盤課では現在、安芸市伊尾木地区で実施しております農村災害対策整備事業で、津波から避難するための 6 基の緊急避難塔の整備を進めてるところでございます。6 基の緊急避難塔のうち 1 基は安芸市の市有地に建設をいたしますけれども、残る 5 基につきましては用地取得が必要でございます。一般的な公共事業では特別の手續を行わなくても、譲渡所得税について税制上の特例が適用されますが、緊急避難塔については、土地収用法に基づく事業認定を受けることが必要でございます。このため、昨年度から事業認定庁でございます国土交通省四国地方整備局との協議を重ねているところでございますが、手續に日数を要しており、標準的な工事期間が確保できない状況となっております。また、工事費につきましても、労務単価の上昇などに伴い、当初の見込みを上回っている状況となっております。このため、現在の予算では工事費が不足する 4 基の緊急避難塔につきまして、6 億

7,600万円の債務負担をお願いし、標準的な工事期間を確保した建設工事として発注しようとするものでございます。

以上で、農業基盤課の説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎樋口委員 地元のことやけど、さっき伊尾木地区で6基言いよったけど、それは表現が間違いです。伊尾木地区に3基、川北地区が3基なんです。それで、工事が本来やったら平成26年度中に着工・完成と言いよった。それも数年前からの話ですがね。これが全部おくれるのは例の減税の話なんですけど、これ減税の話は県が国とやってて、これが延べ2年近くかかると。その間に単価が上がったと。県は自分がやってるから構わんけど、市町村もそれにつき合わないかんですよ。どうしてこんなにかかるんですか。

◎松尾農業基盤課長 樋口委員御指摘のとおり、この事業認定につきましては、私どももかなり早い段階から事業認定庁と事前協議を進めているところなんですけど、なかなか我々が思った以上にその事業手続に時間を要している状況でございます。

それに伴いまして、今委員の御指摘にありましたように、労務単価などが急激に上昇しまして、結果的に市町村の方々の負担も増となっているといったことで、そこは大変申しわけないと思っております。

◎樋口委員 これと同じ方法は窪川でやってるでしょう。そのときは事業認定はすぐにあったんですか。

◎松尾農業基盤課長 四万十町の興津地区につきましては、地元の土地の所有者の方との話し合いの中で、いわゆる譲渡所得税については、もう本人がお支払いをするといったことで、事業認定を受けずにそのまま対応をしているというところもございます。

◎上田委員長 他にございませんか。

◎武石委員 資料請求した件で、補足です。環境農業推進課に資料提出をしていただく上で、もう一つお願いしときます。これは8月22日現在ということで、高知県農業技術センター果樹試験場という名前が入って提出された資料なんですけど、その被災箇所の一覧表の中での9番ですね。箇所番号9、手元になかったら控えておいてください。第1ほ場新高ナシ園下段ということで、幅4メートル、高さ2.5メートルほど石垣が崩落というのが被害状況で、添付していただく写真もその被災箇所4メートル、これがわかるものを添付していただきたいのと、それから復旧工法として、L=7mとなっているんですよ。被災延長が4メートルでどうしてこのLは7メートルになるのか、それがわかる根拠もつけていただきたい。それから、全部で6カ所ありますけど、大体、カゴ枠工法で復旧するようになってますけど、被災延長の3倍、あるいは4倍になっているんで、カゴ枠を3段あるいは4段で復旧するということだと思うんですけど。それにしても、被災高がそれでは足りないところがあるんで、足りない分を土羽でやるのかどうか、その辺もちょっとわかるよ

うな説明いただきたいと思います。

それから、一番お聞きしたいのが、さっき申し上げた被災箇所9番のカゴ枠工法でのり面復旧、これはさっき申し上げたとおりなんですけど、排水口として大型フリュームが延長58メートル、排水路ヒューム管、これは暗渠ですね。これがL=15m。それに集水桝が4カ所を計上をされておるんですね。ここが私はさっき申し上げた現状復旧じゃないんじゃないかという疑念ですので、特にこの点について詳細な説明を求めたい。そういう資料を提出していただきたいというふうに思いますので、お願いします。

◎美島環境農業推進課長 わかりました。

◎上田委員長 お願いします。

それでは、以上で、農業振興部の議案を終わります。

報告事項がございます。農業振興部から、1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします。「第2期産業振興計画（農業分野）の取り組み状況等について」、農業政策課の説明を求めます。

◎杉村農業政策課長 それでは、第2期産業振興計画（農業分野）の平成26年度上半期の取り組み状況等について御説明いたします。なお、先ほど部長からも御説明がありましたように、今回の報告内容につきましては、高知県産業振興計画フォローアップ委員会並びに同農業部会でも御説明し、御審議いただいたところでございます。お配りしております商工農林水産委員会資料、平成26年9月定例会（報告事項）をお開きください。表紙をめくっていただいて1ページをごらんください。

まず、農業分野における4年後・10年後の目標達成に向けた確認についてでございます。農業分野では、4年後の目標であります農業産出額1,000億円を達成するための要素として、野菜、果樹、花卉、畜産の4つ。そして目標達成を下支えし、各要素に横串を刺します関連要素として、IPM技術の普及、集落営農組織による農地のカバー率の拡大、新規就農者数の確保・育成の3つを設定しております。本日は、これらのうち、目標達成に向けて課題の生じておりますものについて御説明させていただきます。

まず、要素1の野菜につきましては、出荷量の伸び悩みなどによりまして、平成26年度の到達点の達成が厳しい状況となっております。こうした状況に対応するため、来年度に向けたバージョンアップのポイントとして、先ほど補正予算議案の説明で産地流通支援課長から御説明いたしましたように、増収効果のあります、炭酸ガス発生装置などの環境制御機器の導入や次世代型の施設園芸ハウスの整備に対する支援を検討しているところでございます。

次に、関連要素3の新規就農者確保・育成でございます。新規就農者数は近年増加しておりますが、ことしの6月に集計しました平成26年度の調査結果では、261名と、昨年に引き続き健闘はしておりますものの、目標の280名には届いていない状況にございます。

都市部では、相談会・研修会などの取り組みをさらに強化いたしますとともに、新たに発足させました農業担い手育成センターを核とした産地とのマッチングの強化などに取り組んでまいります。後ほどバージョンアップのポイントとして御説明いたします。

以上、御説明しました内容の詳細につきましては、末尾に添付しておりますA3の参考資料にまとめておりますが、本日は時間の都合もございますので、説明は省略させていただきます。

次に、上半期の進捗状況について御報告いたします。同じページ、網かけの2をごらんください。新たな動きのあったものなどに絞って御説明させていただきます。

まず、1)まとまりのある園芸産地総合支援でございます。篤農家の技術を広く普及し、技術の底上げを図ることを目的としました「学び教えあう場」につきましては、平成27年度末の目標190カ所に対しまして、本年度は207カ所まで拡大いたしております。また、花卉分野におきましても、全国第2位の生産を誇るユリの品質向上、販売促進を目的といたしまして、「高知県リリースファミリー」の設立といった動きがっております。

2)流通・販売の支援強化では、今年度から外食や中食などの業務事業を開拓するため、卸売会社と連携した取り組みを行うようにしております。また、花卉に関しましては、四国地方産業競争力協議会の取り組みの一環としまして、四国4県が連携し、5月に「四国4県花き振興協議会」を発足させております。まずは、共同で情報発信や、各県品評会への共同展示などを行うこととしております。

2つ飛びまして、5)の薬用植物、主にミシマサイコの生産拡大に関する取り組みでございます。製薬会社や生産者組織と連携しまして、現地実証圃や栽培マニュアル、経営モデルを活用し、新規生産者の掘り起こしなどを行ってまいります。

2ページに移りまして、6)新たな担い手の確保・育成でございますが、新規就農の入り口として重要な「こうちアグリスクール」につきましては、東京、大阪合わせました受講生が76名となっております。また、8月には、これまで高知県に関心を示してくれてた方を対象に、再度の就農相談会も実施させていただきました。

次に、3ページでございますが、来年度に向けたバージョンアップのポイントでございます。

まず、高知県の実情に即した「次世代型こうち新施設園芸システム」の推進でございます。先ほど、産地流通支援課長から御説明しましたように、県内5カ所程度での環境制御装置を備えた次世代型ハウス整備、既存型ハウスの環境制御装置の導入支援、各農業振興センター管内への環境制御技術普及推進員の配置といった施策を準備し、その一部につきまして9月補正予算に提案させていただいております。

バージョンアップの2点目は、新規就農者の確保・育成対策です。こちらにつきましては、資料の5ページをお願いいたします。背景(課題)の①でございますが、東京・大阪

の就農相談会の来場者を見てみますと、具体的な就農のイメージを持たぬまま相談会に来ている方々が比較的多いことがわかりました。また、②に書いておりますように、私たち相談を受ける側も、そうした方々に対し、「どのような農業がしたいですか」と問いかけるような、やや受け身の対応になっていたのではないかとの反省がございました。こうしたことも踏まえまして、①のような方に対しましては、就農に向けた次のステップへ移っていただくために、県独自の相談会を通じまして、経営モデルの提示など、きめ細かいフォローをしてまいります。また、②に対しましては、産地が求めている人材像や具体的な農地・施設の情報なども提供しまして、より積極的な提案型の取り組みを進めていきたいと考えております。また、③にお示ししましたように、営農状況の厳しい中山間地域では、年金や兼業収入などと組み合わせながら、地域の担い手となっていただくようなスタイルも提案していきたいと考えております。

最後に、9月1日に開催いたしました、産業振興計画フォローアップ委員会農業部会についてでございます。申しわけございませんが、資料の2ページに戻っていただきたいと思っております。4にお示ししておりますように、部会では、農産物のPR方法や畜産分野でのマッチングの仕組みづくり、さらには産業教育といった、さまざまな御意見をちょうだいしております。また、5にありますように、上半期の取り組みにつきましては、一定の成果を上げているとの評価をいただいたほか、バージョンアップのポイントにつきましては、現在の方向性で引き続き検討を行い、具体的な施策に仕上げていくこととなりました。なお、資料には書いてございませんが、9月12日に開催されましたフォローアップ委員会本体でも同様の結論をいただいているところでございます。

私からの説明は以上です。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎金子委員 1つだけ、部長にちょっとお伺いしたいのですけれども、今説明いただいた5ページ、新規就農者の確保・育成について、③の「施設園芸が盛んな市町村で多く、中山間地域を抱えている市町村で少ない傾向にある」と。この中山間地域というのは非常にあいまいで、使われている行政の皆さんはわかっていると思いますけど、県民はどれだけわかっているかと。私の感覚では、施設園芸が盛んな市町村はほとんど中山間地域を抱えている地域なんですよ。

ですから、その辺の言葉の使い方がはっきりわかりやすいようにね。ただ、山間地域であると、中山間というのが随所に出てきますけれども、高知香長平野以外はほとんど中山間という感覚ですので、もっとシンプルにわかりやすい表現にして、山間部でほんまに困っちゃうというものをアピールするほうがいいような感じもしますけれど。その使い回しについてはどんなものですか。

◎味元農業振興部長 確かにおっしゃるとおり、私どものイメージとしては、例えば嶺北

地域であるとか、そういう意味での山間地域に比較的近いところというイメージで、実は書いてございます。ただおっしゃるとおり、中山間地域という定義でいきますと、県内のほとんどが中山間地域という状況になっておりますので、確かにイメージと実態というのは、おっしゃるとおりのところがございます。そこらあたりの使い方を少しもう1回ちょっと考えてみたいと思いますけど。

◎金子委員 これは農業以外にも県勢全般について、もっと区分して、県民にわかるような形でやったら政策も打っていきやすいような感じがしますよね。

◎味元農業振興部長 いずれにしましても、③のところにつきましては、いわゆる、例えば香長平野だとか、例えば高知市でいえば春野ですとか、いわゆる施設園芸なり、そんなものだけでそれだけで十分完結して生活費が成り立っていくというのではなしに、やはりなかなか単独の作物だけでは、やっぱり規模の拡大も当然図れないし、なかなか難しいという。ただ、そこがそういう農業とそれ以外のものとを組み合わせることによって、定住が可能な地域という、そういうことは可能である部分についてはやっていこうという、そんな趣旨でございますので、考える部分というのは恐らく一緒だと思いますけども、少し考えてみたいと思います。

◎依光委員 関連して。7ページに、「プチ就農タイプ」と書かれてますけど、まさに部長が言われたような、組み合わせによって所得を獲得していくということですね。農業だけじゃなくて、例えば林業のほうでも、自伐林家の話があったりとか、シイタケ栽培をやるとか、あとは、土木とかも、昔は農閑期のときに土木で仕事をしよったみたいな話もあってですね。

だから、ある程度連携みたいところでモデルをつくっていただきたいというのと、やっぱりこれまでの就農というと、大学まで子育てしてやれるくらいの所得が要りますよね。そのためには、ハウスでこれくらいの面積をやってというような行き方やったと思うんですけど、やっぱり何かこう自分も移住者対策とかやってる中で、働き方に物すごく幅があって、年金というようなことも言われてましたけど、若い世代でも、お金に対してそこまでシビアになってないというようなところで、相談会のときに相談する側がうまく配慮したような形にしてもらいたい。複合的なものを何かモデルとして、ぜひつくっていただきたいと、要請します。

◎米田委員 お米の価格、米価暴落という県下の状況をどんなふうに掌握されてるのかということと、それとやっぱり地域経済、また農業の産出額に非常に大きな影響を与えると思うんですよ。そこら辺どんなふうに見てるのかということと、それと国の対策で、13年米、古米買い取りとかいう、それからナラシの緩和とか、いろいろお聞きもするんですけど、国や県の米価暴落に対する対策なり、検討しゅうものがあれば、ちょっと教えてもらいたい。

◎杉村農業政策課長 すいません。実は、最初に入れてなかったんですけども、この後に、米の関係で追加資料を提出させていただいて御説明しようかと思っておりました。

◎米田委員 それならそのときで構いません。

◎樋口委員 そしたら、ほかの件で構いませんか、新規就農について。私も先ほど有利情報をきれいに伝えてほしい、普及してほしいと言うんですが、実は先日、台風でハウスが全滅したという若い夫婦が来まして。サラリーマンから、28歳で農業始めて1年目という人です。それで話を聞いたら、新規就農制度なんか、誰にも聞いたことはないというんですね。この夫婦は新規就農に完全に当てはまるんですよ。ですから、何にも知らずに、周辺がみんなハウス農家なのに、何も知らずに、ずっと新規就農金の申請もせずにやっていたという、かわいそうな人やったわけなんです。そういう人もいるから、知らせてほしいと。きれいに下の端まで情報が伝達するように、農協も改良区も農業委員ももっと皆さんと接してほしい、情報を出してほしいということを僕は言ってるんですが、やっぱりそれは行政も組織的にやってほしいと思います。

そしたら、その人は1年たったから、当然ながら新規就農金はもうもらえないですよ。次は青年農業士の給付金があるわけなんです。それがもらえなかったら、普通に言うたら、もうだめだということで、あきらめた人が安芸で何人もいます。ところが、実際はきれいに説明したら、2年目からも3年目からも青年就農給付金だったらもらえるわけなんです。そういう情報が農協も含めて、ほとんどきれいに伝わってないと。それか、相当の誤解がある。きのう安芸のある市会議員と話しよったら、「いや、新規就農金は2年しかもらえない」という人がおるわけですね。やり方によっては、「いや、継続したら、7年もらえる」と。そのような有利な情報がほとんど現実に伝わってないから、非常に残念な思いがあるわけです。それが1つと。それから、被害に遭うた人なんかもうやめると言ってるわけですね。28歳で夫婦でサラリーマンからハウス始めて1年目。似たような人いっぱいいますよ。これはやっぱりお手伝いをして、何とか本人もやる気だから。けど、ハウスも何もつぶれたら、金一文なし。この先、1年間飯食えないということだから。やはり大きなモデル的なケースも大事だけど、このような本当に農業を始めて、まだこれからもやりたい意欲のある人を何とか助ける方法を考えちゃらないかんじゃないか、と思ってるわけなんです。

何回も県が言うように、農業人口の減少で生産が減少したから、モデルハウスででっかいのをやるというけど、それはごく一部の効果ですよ。今度の台風でも、やめたいというのは、僕は20人近く聞いてますよ。やめたいというのは20人近くおるけど、そのうちの大体15人くらいは70歳以上なんですわ。けど、安芸の場合だけど、実は70歳から80歳が、安芸のハウスのナスを支えてるんですよ。技術はある。やる気はある。何もかも全部知ってる。この世代を何とか年寄りだからもうええわじゃなくて、この70歳から80歳、

そら先は短いかわからんですよ。そのような人を支援するほうが確実に分量はよけとれます。確実に。新規就農を相手にしてやるよりは、そこを大事にしたほうが確実に収量はとれるし、いろんな知恵があるし、そういうこともこういうバージョンの中に考えてほしいと思っておるんですが、部長、僕の言ったことを総括的に答弁してください。

◎味元農業振興部長 これも、年度当初にお話させていただいたときに承ったことでございます。確かに私どもの目が、先ほど来御説明しているように、例えば新規就農というのに目が行ってるような印象を持たれるという場面が、もしかしたらあるかもわかりません。確かに、一昨年に行いました調査で、今後 16%就農者が減っていく。これを維持していく、10年後 20年後維持していくためには、やはり一定の新規就農者を確保していかないかんということで、今全力を挙げて取り組んでるところでございますけれど、もちろんそういう視点は非常に重要なことだというのは変わっておりませんが、ただおっしゃるように、既に中核農家としてやっておられる方。ある程度技量もついてきて、これからますますやっていきたいという方というのを決しておろそかにするという視点は持ってないつもりでございます。そういう方にどんどん力を発揮していただくということが、生産を安定的に上げていく上で大変重要であると、十分承知をしておるつもりでございます。

ただ、外から、なかなか見られると、新規就農者ばかりがこういう見られ方をすることについては、少し私どもとしても反省しなければならない部分が、もしかしたらあるかもわかりませんが、新しい方に入っていただいて、やっぱり将来は 10年後 20年後安定していけるような形で人を確保していくこととあわせて、今頑張っている方に最大の力を発揮していただく、こういう両にらみで当然やっているつもりでございますので、特に足りない部分とかがあれば、先ほどいただいたような御指摘の部分があれば、十分内部で議論をしながら、必要な対策があればきちっと打っていくという形でやらせていただきたいと思っております。決して、一方を拾って一方を捨てるとかいうつもりは毛頭ないということについては、御理解いただければと思います。

◎佐竹委員 5本目の柱で第2期計画で御説明をいただいたけど、中山間に適した作物であると。当然、嶺北とかうちなんかも畜産の振興というのは力を入れちゃうし、大切な所得機会だと思ってるけれども、その中で、ミシマサイコの生産拡大というのが大きな期待だということを聞いておきたいと思うけど、このミシマサイコというのは津村順天堂なんかをバックにしながら、三原村、窪川、部長のふるさとのほうの越知町とか、大変な生産拡大を一時行って、重要な適作物だというふうにやってきたわけなんじゃけど。そうしたらいつの間にやら、そら製薬会社のせいじゃったかもわからんけど、中国へ労働賃金が安いということで持って行って、後で数年したら、今度は残留農薬の問題やら、いろいろあって、また日本に里帰りをして、またここへ出てきたミシマサイコの生産拡大とこうきたから、これは結構なことで、製薬会社と連携をしてということだから。例の中国へ持

っていった津村順天堂じゃないだろうか、どこだろうかと思うけれども、それをうんと拡大してもらうということと、それから牧野植物園でやりゆう、もう随分お金を使うた。4億円か。ホソバオケラですよ。これは農林部と連携をして、一大中山間の政策になり得ると言うて、前の園長もいつも自慢をして言いよったんですが。この辺については、できれば早く現実のものにしてほしいと思うけれども。

◎美島環境農業推進課長 ミシマサイコでございますが、平成3年ぐらいまではかなりの面積、高知県内使われておりました。平成7年に主な契約が行われていたツムラのほうが生産縮小しまして、現在34ヘクタールぐらいということで、越知町のヒューマンライフ土佐とツムラが契約して、ヒューマンライフ土佐の傘下で県内で生産者が生産しておるといふ、今の状況でございます。これまで、県とか、農業振興センター、農業技術センター、こういったところがツムラとヒューマンライフ土佐、生産者と契約栽培ということで、秘密保持契約とかいろいろなことがありまして、入れなかった部分があります。それが、一昨年度からツムラと交渉しまして、県のほうも生産指導、技術指導に入れるというようなことになりましたので、現在、各地域に実証圃等をつくりまして、技術の組み立て、例えばですけど、ミシマサイコであれば50キログラムぐらいはとらないとなかなか採算ベースに合わないですけれども、現実には指導体制の不備ということで、5キログラム、10キログラム、30キログラム以下の農家が大半というようなことがありましたので、その辺のところをツムラと協議いたしまして、県のほうで技術指導に入るというようなことでやっております。今、農業技術センターの山間試験室、それから農業担い手センター、それと農業振興センター、その3者で試験、それから実証展示、こういったことをやってるところです。中山間の有望品目に位置づけてますけれども、メインは夏秋野菜が特に山間部の中心になっております。米ナス、シシトウ、三色ピーマン、そういったものでありますけど、この夏秋野菜の冬場の労力、ミシマサイコも2月、3月に播種して、ひと夏栽培するわけなんですけども、冬場の労力、収穫調整の労力が8割以上を占めておりますので、冬場の12月から1月の労力で栽培できるということで、夏秋野菜との組み合わせということで今推進をかけているところでございます。

それから、ホソバオケラでございますが、昨年度まで山間試験室を中心に試験研究と、それから各現場での実証、これを行ってまいりました。ただ、試験の中でも現場実証の中でも、この夏場の高温、これをなかなか高知県では越せないという結果が出ておまして、県内で普及させるのは難しいのではないだろうかということで、今のところ、一応断念しております。ただ、牧野植物園とは今連携いたしまして、農業技術センターで、牧野植物園が有望と推薦してくれておる薬草であるアミガサユリ、シャクヤク、カラスビシャク、こういったものの技術確立を今3者で協議しながら進めておるところでございます。

◎佐竹委員 わかりました。

◎杉村農業政策課長 米の関係をめぐる報告につきまして追加で資料を配付させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

◎上田委員長 どうぞ。お願いします。

◎杉村農業政策課長 今、お手元のほうにお配りさせていただいたペーパーにつきまして、今回の米にめぐる状況につきまして、農家のほうに配っていただくように県で作成いたしましたものでございます。一部、今現在配ろうとしてるところでございますが、一部早いところでは地域センターを通じて御家庭のほうにも行っておるものでございます。まず、左側に行きまして、状況としまして、上の枠囲みなんですけども、国の農業政策の見直しによりまして、米の施策について大きな転換を今しております。丸ぼちが3つありますけども、1つ目は米の生産調整というのは平成30年から国のほうから示すのをもうやめていきますと。それに伴いまして、米の直接支払交付金というのがございますけども、これも平成30年には廃止していきますと。それとともに、食用米というか、飼料用米等のほうに転換していってもらうために、水田を有効活用していただくという施策が推進されております。また、ことしのように、米価の下落につきましては、稲作農家にとりましては大変厳しい状況になっておるとい状況でございます。

1の米をめぐる状況について説明させていただきます。ちょっと簡単なグラフもつけておりますが、まずは米をめぐる状況につきましては、人口減少も大きく影響してきております。それと、食生活の多様化によりまして、米の消費量が毎年毎年減っていつているというのが一つ大きな問題としてございます。そういうことを受けまして、米の価格が低下していつておるといこととでございます。つけておりますグラフにつきましては、コシヒカリ、これは高知県でいきますと、早場米のコシヒカリが一番数としては多いものですので、それを参考につけておりますけども、昨年のJA全農高知県本部が設定しました概算金買い取りの概算金の値段が、昨年の60キログラム当たり1万1,600円から9,600円と、2,000円下がっております。かなり厳しい状態になっております。こういうことを受けまして、ここ、2に書いておりますように、やはり主食用米がかなり過剰になっておるといことで、非主食用米のほうに転換していくことが大事ではないかと。それによって、農家所得の維持をしていきたいといことで、ここに水田活用の直接支払交付金の内容を書いております。これにつきましては、ちょっと米印で書いておりますけども、米の生産数量目標は減反の達成にかかわらず、対象となります。グラフにありますように、飼料用米などでは10アール当たり5万5,000円から10万5,000円。これは収量に応じてといことになるんですけども、こういう交付金を受けることによりまして、今の価格でいきますと、主食用米よりは飼料用米等に取り組んだほうが所得が多くなるという状況でございます。右側に行きまして、3の主食用米への支援といことなんですけども、こちらは先ほども申しましたように、平成30年から廃止という方向性で決まっておりますが、昨年まで

10 アール当たり 1 万 5,000 円でした。これが、今年度から 10 アール当たり 7,500 円ということになっております。次、4 に行きますけども、主食用米への支援ということで、ナラシ対策というものがございます。これは、ちょっと絵を書いておりますけども、標準収入額、これは過去 5 年間のうち最高と最低を除いた 3 年間の平均収入が、当期の収入と差がある場合には、その 9 割まで補てんをしてくれるという施策でございます。その補てんをする額のうちの 4 分の 1 は加入者の負担になるんですけども、4 分の 3 は国庫で負担していただけるという施策になっております。こちらについても、積極的に加入を進めてまいりたいと、県としては考えております。

先ほど、米田委員からお話のありました、例えば、産業振興計画の中の目標なんですけども、実は、平成 24 年度の数字でいきますと、米の生産額は 135 億円ほどございます。これについては一定価格が下がるということでございますので、一定の影響はあるとは考えております。ちょっと幾ら下がるというものについては、試算になってまいりますので、ちょっとそこは数字としてははっきり言いにくいんですけども、一定下がると考えております。

それと、県が今何を考えているかということなんですけども、県としましては、やはりこのお米の需給バランスが、やはりお米のほうが増えすぎているということで、主食用米を非主食用米、いわゆる飼料用米のほうにできるだけ転換していきたいと考えております。具体的に言いますと、例えば、ことしであると、生産数量目標につきまして 1,800 ヘクタールまだ過剰になっておる部分につきましては、基本的に飼料用米に転換していきたい。これについては、JA 全農ですべて買い取っていただけるという話になっておりますので、そういうことを県としては進めていきたいと。その需給バランスを保つことによって、下落のほうも少し緩和していきたいと考えております。

◎武石委員 考え方としてはそれで一定の脈絡は通ってるようには見えるんですけど、やっぱりあるべきは、例えば南国なんか超早場米の生産地で、米商社なんかにも言わせたら、前の委員会でも言ったと思うんですけど、高知は南国平野を中心に、もう超早場米をどんと売り抜けて、1 年間の利益を確保する、こういった米農家経営が向いてる、そういうことなんじゃないですかという話も聞いたことがあるんですけども。そういうことから言うたら、今一番もうけないかんとときにもうけられない。幾ら飼料米へ移ったとしても、現在、JA 全農が全部買い取るとはいえ、飼料米の需要がどのくらいあるのかという話も、窪川の畜産農家に聞いて回ったんですけど、「飼料米をどんどんふやして使いますよ」というところはないんですね。ではその行き先はどうなっていくのかということは、それにのっかって、大事な米づくりを高知が放棄するとは言いませんけども。やっぱり主力となる米づくり農家を守るというのが今一番大事だと思うんですよ。飼料米が有利やからそっちへ行きなさいというよりも、やっぱり全国的にもブランドとして残っていけるような農業政策

が、今求められておると私は信じて疑わないんです。

だから、今の説明ではどうもこの腑に落ちないところがありまして。米農家をどう守っていくのか、たちまち今のこの状況をどう打開をしていくのかというのがやっぱり求められてると思うんですよ。9月26日付の日経新聞の地方経済面、東北のところに岩手県が、この9月議会で岩手県が5億円の補正を組んで、J A岩手中央会とともに20億円ぐらいやったかな、そのぐらいの基金をつかって、無利子の融資をするというのが出てましたけどね。やっぱりそういう米づくりを守ろうという気概を県にも持ってもらわんと、やっぱり米づくりでやっていこうという、そっちもやっぱり集約化していかないかんわけじゃないですか。大規模農家をつかっていこうという国策もあるわけなので。そこを守っていくという政策が求められてると思うんですけど。いろいろ言いましたけど、そのあたりについてのもう1回課長の御所見をお聞きしたいと思うんですけど。

◎杉村農業政策課長 私の説明も少し足らなかったこともございますが、米づくりのブランドにつきましては、J A全農なんかとも話しながら、今せっかく築いてきておりますお米のブランドについて、それがもし今まさに言われたように、ただ単に価格差でなくなってしまうということになれば、せっかく築き上げたものがなくなる。また、一度なくなってしまうととに戻らないということもございますので、そういうことは大事にしながら、一定の米、高知県としての米をどれだけ確保していくかということについては、しっかり考えた上で取り組んでいこうというお話をJ A全農のほうともさせていただいております。

それと、飼料用米なんですけども、実は、国のほうは全国で450万トンの飼料用米の需要があると言われております。ただ、それが一体どこにあるのかと言いますと、やっぱり全国的な話になってございまして、高知県の中での話ではございません。ただ今回、J A全農のほうで、昨年で言いますと、20万トン弱くらいのことしの生産でしたけども、来年60万トンにふやすと。それについてはすべてJ A全農で買い取って、J A全農のほうで全国的に飼料会社のほうに契約して持っていくというお話になっております。私が説明しましたように、今過剰になってるところを飼料用米に転換しても、それについては県内でというよりは、県外で対応していくとお伺いしております。

あとは、岩手県のお話もございました。岩手県の無利子融資の話でいきますと、ちょっと話は変わるんですけども、今回、農協のほうと話し合っておりますのは、来年以降も含めてなんですけども、飼料用米に変換、転換した場合に、米であれば概算金というものがございまして、それが入らなくなると。そういうときに一体どうしていくんだろうかというお話が一つ議題になっております。その中で今はまだ結論は出ておりませんが、農協の中で出ていますのが、短期の融資を構えるのか、それとも資材の支払いを延期するのか。これにつきましては、各農協、単協ごとに様相が違うということで、単協ごとで考えて、どれかを選ぶというようなことで今相談をされてるとお伺いしております。

◎弘田副委員長 武石委員が言われたんですけど、私も実は同じことを聞いてまして、私も、例えば、牛を飼ってる方とか豚を飼ってる方に飼料米はどうだという話は何回も聞きました。結局、今、そういう方は使えないと言うんですよね。例えば肉牛やったら、肉の質が落ちるということを言われてまして、実際、売りに来たって、それは食べさせない。1割とか、物すごい少ない量であれば何とかかなるけれどもという話を聞きました。幾ら全国的にJA全農が引き受けて販売路確保するいうても、買うのは畜産とか、そういった農家ですから。その農家を買わないと言ってるのに、本当に確保できるだろうかという心配をします。そういったところまできちんと計画を持って、やっていてもらいたいということですね。

これは要らんことかもしれないですけど、僕は「日本の米」という本を昔読んだことがあります。富山和子さんという方が書かれてね。これはもう江戸時代前から日本が成り立ってきたのは、もう米を食べたいから田んぼを何とかしてつくろうということで、すべての日本の全体に手が入っちゅうばあのもんながですわ。それで今の日本が成り立っちゅうと、いうことを忘れちゃせんかと僕は思いますね。やっぱり米というのは主食でありますし、大事にせんといかんし、そこら辺はもう少しほかの作物と違って政策を持っていくというぐらいの意気込みでやってもらわんと、本当に農家が全滅してしまいますので、そこら辺はよろしくお願いいたしまして。これは回答要りませんので、要望と考えていることですので、よろしくお願いいたします。

◎武石委員 それと、私、2月の予算委員会でも申し上げたんですけども、昨年12月に当時の林芳正農林水産大臣の話をじかに東京で聞きまして、そのとき会場からの質問に対して答えたこういうくだりがあります。耕作放棄地に関連して、飼料米に補助を手厚く出すということは、もうこれで米づくりをやめて別の農業をしようかという人に対して、どう映るのかという質問が出たんですよ。もうこれで米づくりやめようかと思ってたけど、飼料米つくりゃ、また何かやはり夢があるなというふうになって、結局、農地を手放さなくなると、飼料米をつくることによって、小規模農家が現状どおり乱立をして、林農林水産大臣の言うような方向に行かないんじゃないかという会場からの質問が出たんですよ。それに対する大臣の答えは、飼料米をつくるにしても、それも大規模につくらないとメリットが出ない仕組みにしてるんで、大規模に飼料米をつくるのであれば、それはそっちに取り組むメリットが出てくる、そういう制度設計になってるという話が12月にありまして、私も2月の予算委員会で当時の農業振興部長に飼料米の需要をどう見込むのかとか、そういうやりとりをしたんですよ。それで、今のその中間管理機構の状況なんかにしても、一義的には市町村がやってると思うんですけど、高知県はどうもうまく進んでない。国の政策に乗れというわけでもないですけど、やっぱりそういうルールがある以上、そのルールにのっとった形の農業政策をしていかないといけないという懸念も持つとるので。何かこう

ちぐはぐなような気がしてならんから、今質問してるんですけどね。

もう一回聞きます。今、弘田副委員長からもありましたけど、そら県内の畜産農家に買えというわけじゃないですけど、じゃあどこにそれを買えるところがあるのかということも逆に聞きたいんですよ。じゃあどっか他県に、そんなばら色の飼料米だけどんどん買えるところがあるんですかということも私は聞きたい。けど、それを農業政策課長にここで答えろというつもりはないんですよ。それは国に対しても検証せないかんことやと思うんですけどね。ただ、私はそれに踊らされるという言葉が適切かどうかわからんけれども、本当にそれで進んでいいのかなという気がします。実際の現場の声ですよ。肉質も変わるしね。その飼料米をどんどん米豚で1割ぐらいですよ。それを飼料米をどんどん高知県でできたからいうて、その飼料米を今の1割からふやして、5割、8割、10割食わすかというたら、それはできない話なんで。じゃあ、どこに全国の、これも調べてみますけど、我々も。それ本当にちょっと心配でたまらんという思いがあります。質問になってないかもわからんけど、ちょっと思いを述べてみました。

◎杉村農業政策課長 武石委員のお話、私も正直そういう思いを抱いたことがありました。ただ、国が示しております資料によりますと、全国450万トンという積み上げの中身は、やはり一応牛とか豚とか、食べさせるには3%とか5%とか、これ以上食べさせると、やっぱり、副委員長のお話にありましたみたいに肉質が変わるということ。それで、そういう数%の積み上げには一応なってございました。ただ、そしたらその450万トンというのをどこでというお話の資料はちょっと見ていなくて、確かにそういうところはございますけども、一応、国が言う450万トンというのは、そういう科学的にもここまでやったら飼料用米を与えていいということの積み上げにはなっていました。

◎米田委員 今報告されましたけど、やっぱり攻めの農業ということで、県の独自策を出して農業振興生産額を上げることは非常に大事ですし、これまでも長きにわたってそうでしたし、現実もそうだと思うんですけど、やっぱり稲作農業、これが土台にあってこそ、農業や畜産業やその他が繁栄できるし、だからそういうところへ皆さん頑張って挑戦しゆうわけですよ。やっぱり米は主食でありますし、そのことを考えたときに、本当に米、主食をどう守るかということのを抜きに農業は語れないと思うんですね。しかも大きな話になるかもしれませんが、2030年代には世界の人口90億人とかいう話も出てますから、必ず食糧危機になりますよね。世界全体から言うたら。それで日本でも、行政も国も食糧自給率50%と言いながらも、実際放置してますよね。そういうことを基本に考えたときに、米作・水稻農業をどう守るかということ、本当に高知の農業を守り、どう前進させるかということ、もっと考えていただきたいなと思います。

しかも今、地方再生と言われゆうときに、ことしは国連の国際家族農業年ですから、本当に家族農業・小規模農業が廃れてはやっぱり食料自給もできないし、地方も再生できま

せんよね。きのう、それとおととい、それこそちょうど農業経済学の女性教授の方のお話があって、世界的に見ても、中国とかオーストラリアでは1,500ヘクタールとかいろいろ言われますけど、中国も含めて、小規模農業が農業者の7割、8割なんですよ。それが今世界の生産を支えてるわけで、そんなことを考えたときに本当にそういう立場から、ぜひ県としても考えていただきたいと強く思います。

それで今、畜産も大事ですから振興せないきませんが、率直に言うて、450万トンというのがどこにあるんかというお話もされましたけど、オーストラリアとのEPA問題とかTPP問題を考えたときに、畜産も大変ですよ。450万トンどころか、それほど要らんようになってしまう。そんな状況にあるのではないかなと思うので、大変ですけど、そこら辺、なお、県の農業政策をどうするかということについては、もっと深く、お百姓さんの足元に立って考えていただきたいということと、緊急に、今回の米価暴落について、国も何とかせないかんという声が強くなってるので、2013年度米を買うとか、処分するとかという話まで出ているそうです。それから、ナラシとかいうなもの、加入してない人にも、国の負担すべき特別補助金については、何とか補償しようかという話も出てますから、とにかく今、緊急に米価暴落対策については知恵と財政も使うて、県としてもできる範囲のことを考えて、国に意見を申し込みたいと思います。

以上、要望ということで。意見表明になってしもうたけど。よろしくお願ひします。

◎武石委員 文言の問題ですけど、我々は暴落というよりは下落という認識です。

◎味元農業振興部長 恐れ入ります。先ほど、武石委員から要望がございました件ですが、ちょっと資料が間に合いませんでしたので、また日程調整をさせていただきますして御説明させていただくということでお許しいただきたいと思いますが。よろしゅうございますでしょうか。

◎上田委員長 わかりました。明日ということで構いません。

以上で、農業振興部を終わります。

お諮りいたします。以上をもって、本日の委員会は終了とし、この後の審査については、明日行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎上田委員長 それでは、以後の日程につきましては、明日、午前10時から行いますので、よろしくお願ひいたします。

本日の委員会はこれで終了いたします。

(15時14分閉会)